

平成25年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成25年 9月19日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信太郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美智代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿賀美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（17名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・原田寿賀美君、13番議員・北尾潤君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

今定例会より、議会へのパソコン類の持ち込みについて、議長の許可により持ち込み可能としておりますので報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

本日の会議に、野間参事、木南監理課長、中尾瑞穂支所長から欠席する旨の届け出があり、受理しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○10番（坂本美智代君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、このたびの台風18号、大変京都府内に大きな災害をもたらし、また本町におきましても、多くの方々が被災をされましたこと、心からお見舞いを申し上げます。

また、この間、消防団員の皆さん、そして町職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。一

日も早く元の生活に戻れますよう、町としても、また努めていただきますよう、心からお願いをいたします。

それでは、ただいまから、平成25年第3回定例議会におきまして、通告書に従い、次の3点について、町長並びに教育長にお尋ねをいたします。

一つには、住民健診についてであります。今年度の住民健診の結果返しが若干手元に届いていない方もおられますが、9月12日をもって、一定終了したのではないのでしょうか。

これから未受診者の方へ、通知などで受診を促されるとは思いますが、現時点での受診者数は、昨年と比較してどうであったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 受診率につきましては、詳細、現在分析中でございます。その中で、がん検診を含めまして、4,356の方が受診されました。

国保加入者を対象とする特定健診は43.3%、19歳から39歳までの基本健診が9.6%、後期高齢者健診は29.5%となりました。

前年比については、担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 前年比につきましては、大変申しわけございませんが、現在、分析中ございまして、お答えができませんので、申しわけございません。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 分析中ということで、大体、平成24年度の受診率は、平成26年1月に確定するのではないかとというようなことが事業報告にも書いてありましたが、平成22年度の受診率は49.0%、平成23年度が48.2%ということになっております。予想としては、それを上回るのかどうか、その点だけ予想としてはどうなのか、上回るように努力をしていただかなければいけないんでありますが、こういったまだ受けておられない方への対策として、これまでも通知を1回から2回、出されているとは思いますが、今現在、通知は出されているのかどうか、その点をお伺いしたいのと、まだ受けておられない方への電話や、また訪問、そういったことはされたことがあるのかどうか、またその中で、受診をなかなか受けていただけないと、されないという方の理由というものは、主なものはどういったことが挙げられるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 受診率の大体の予測でございますが、特定健診につきましては、今後、まだ個別健診という形で、実施をさせていただきますので、受診率は伸びるか

と考えております。

全体的につきましては、昨年度は日曜健診を一日多く設けましたので、大体平成23年度と同等程度の受診率になるのではないかとこのように考えております。

それと、未受診者につきましては、9月中旬に、1,700件程度個別健診等を受けていただくような形で受診をしていただくように、勧奨の通知をさせていただいたところでございます。

未受診者の理由につきましては、大体が医療機関にかかっておられる、また入院をされておられるというようなことが多いかと思いますが、また、働き盛りの方につきましては、時間がないとかいうふうなこともあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） まだ、通知を1,700件ということですが、やはり、受診率が下がると、平成23年度と同等ではないかということは、平成22年度よりは下がっているということになるのではないかと思います。健診の結果を踏まえて、それぞれ保健師さんから指導はいただいたりしております。その中で、やはり、今ずっと、昨日も岩田議員から質問がありました。人工透析の関係であります。だんだんと増えてきているということも聞く中で、人工透析を受けるまでの、糖尿病から生活習慣病ということで、そこに至るまでの、主な原因というのは、やはり受診を受けられないというのが、主な原因なのかどうか、課としては、どのような今後の対策、具体的な取り組みとしては、どのように考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろ今後、分析していきたいというふうに、基本的には思っているわけですが、主な疾病原因、糖尿病、あるいは高血圧の合併症、慢性腎炎等の腎疾患と考えられます。今後の傾向としましては、糖尿病の合併症が増加してくるものと考えております。健診から早期発見、早期治療に結びつく対応を心がけますとともに、医療機関への紹介状発行等の受診状況の確認、あるいは糖尿病の予防教室の継続開催を中心に行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 啓発に力を入れていきたいということですが、

先ほどから受診率の関係で、言わせていただいているんですけども、まずそういった受診率を上げて、どれだけ受けていただいて、その中で再検査、そういった必要とされる方へ

の指導の強化ということは大きな課題ではないかと思えます。

結果返しは、それぞれ地域を巡回して、来た方に手元でちゃんと説明をされると、また保健センターへ来られる方、そして郵送で返却される方と、方法はあるかと思えますが、特に感じますのは、結果返しの中を見ましたら、項目によっては、ここは要指導ですよ、要観察ですよとか、精検ですよというのが書かれてあります。保健師さんが、ここは医療機関に行って再検査をお願いしますよと、言葉で言えますが、郵送となれば、それを見ただけでなかなか判断がしにくい部分もありまして、自分で自己判断して、まだ大丈夫やろうとか、そういう判断をされる方も多々あるんじゃないかと思えます。そういった郵送される方に対して、保健師さんほどのような助言というか、指導はされているのかどうか、されていないのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 郵送で送らせていただいている方につきましては、基本的に要精検の方とかはないというふうに考えております。中身についてお電話でお問い合わせ等がありましたら、十分に対応させていただいておりますし、昨日も追加の結果返しもさせていただいたところです。できるだけ多くの方に結果返しに来ていただいて、指導ができるように対応してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） ちょっと私、新聞等で拝見した中で、長野県が平均寿命で県内で上位10位以内に4市町村が入っているということが新聞等に載っておりました。

その中の一つに、住民健診の受診率を上げて早期発見、早期治療に取り組んでいること、そして、その中の取り組みといたしましては、市町村の地域ごとに住民の中から保健指導員を選び、全戸訪問して健診受診を呼びかけて、受診率アップに大きな役割を果たしていますと、このように載っておりました。

また、健診の結果返しをするときに、住民一人一人に時間をとって丁寧に説明をし、こういったアフターケアを行っていることも好評であるということが載っておりましたが、保健師さんも限られた人数であります。そして、それぞれの地域を回ってということも、時間も制限もありますが、やはり受診率アップと同時に、指導は大変重要かと思えますので、その点も保健指導が必要ではないかと思えますが、その点、町長はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おっしゃっているとおり、早期発見、早期受診に結びつくいろいろな

懇談的な指導ですね、そういうことはこれからも積極的にいろいろな場で行き組んでいくということになると思います。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 長野県の中の池田町という町の、特定健診の受診率が5年前が54.6%、そして、昨年度は65%と、この5年間続けて50%以上をキープしている。そのことによって、医療費が半分になったというような成果を上げておられます。

昨日、岩田議員から、特に医療費、国保加入の方の中で、人工透析を受けておられる方、医療費1人当たり平均527万円、総額約1億8,800円と、国保会計に占める割合が9%だということを答弁されておりましたが、国保会計は大変医療費の占める割合が、本当に大きなものであるためなので、やはりこうした取り組みも大事かと思いますが、その点もこういった事例があることから、連携をとって医療費削減はもとより、受診率を上げていくという努力をするべきでないかと思います。その点、再度お伺いします。その取り組みについて、どうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申し上げたつもりでおったんですが、いずれにしても、まず受診率を上げる努力、そして早期発見、早期受診と、そこに一つの流れをしっかりと京丹波町も築けるように行き組んでいく、そのために、今お聞きしたような池田町等のモデルを京丹波町でも参考にして、京丹波町に合ったスタイルで、一日も早い、まず受診率が幾らかでも先進地に近づくように、頑張っていくこと、この場でもお約束というか答弁しておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 三つには、眼底カメラについてであります。

昨年の9月議会でも一般質問をしてお伺いをいたしました。健診会場で、以前は眼底カメラと心電図の項目があり、私も受けたことがあります。特定健診になってから項目がなくなりました。このことで、特定健診に定められた基準の中で、必要な方を選定して実施しているということではありましたが、どういった基準で選ばれるのかどうか、その点をお伺いしたいのと、また、住民健診の先ほど言ひました重要性は早期発見、早期治療であります。

そのことから、国保医療費の抑制につながると、先ほども言ひましたが、そういったその一つにしても必要な方というよりも、希望する方へと、前向きに考えるべきではないかと思ひます。その点、お伺いしたいと思ひます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今おっしゃったとおり、集団検診においては、眼底検査のみの病院に委託するという事はできておりません。今年度も特定健診の未受診者対策として、10月から12月にかけて、京丹波町病院、和知診療所において個別健診を実施いたします。

その中で、必要に応じ活用してまいりたいというふうに、3月補正でいただいた眼底カメラについては、そういう活用を計画しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 眼底検査につきましては、昨年度の検査結果等に基づきまして、医師の判断によって、お医者さんが必要であればということで、実施をさせていただいているところでございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 先ほど、町長がおっしゃいました個別受診として、和知、そして京丹波町病院で診断してほしいということではありますが、この3月補正で、和知診療所に眼底カメラを252万円で購入されました。

私は、詳しくわからないんですけど、このカメラの活用として、そういった住民健診会場にも運びというものができるとかどうかわかるのか、その点をお伺いしたいのと、やはり、できるだけなら、必要というよりも、心配やなという方もおられると思うんですよね、そういう方が希望すれば受けれるという方向でできないものかどうか、京丹波町においては、眼科は私の知るところでは、ないのではないかなと思うんです、医院としては。綾部に行くか、南丹市に行くか、他市町村に行かなければならないという部分もあって、なかなか目とか痛いということがなかなかないもので、どうしても後回しに診察がなりがちやと思うんです。

そういった点で、せっかくこういった眼底カメラを購入されたわけですから、できるだけ町民に幅広く活用ができないものかどうか、その点もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 集団検診、委託をさせていただいて実施しておるんですが、いまずけれども、先ほどもありましたように、眼底検診のみを病院に委託するという事は、無理だということでご理解をいただきたいのと、活用につきましては、健診もでございます。健診の中でもお医者さんの判断によって、必要に応じて使っているということでございまして、あとは病院の診療の中で活用はされているというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。



○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） それでは、四つ目には、先ほども言いました人工透析についてあります。

人工透析を受けられる方が年々増えてきております。国保加入者の中で見ますと、平成25年3月末で23人、この6月末で26人と聞いております。

透析を始めたらなかなか完治することは難しいとお聞きする中で、本町では社協に送迎を委託して南丹病院とか、そして綾部市立病院ですか、町内では通っておられるということをお聞きしましたが、南丹病院の場合、朝、送迎時間が、朝8時10分までに入らないといけないとお聞きしました。そして、送迎に要する時間も、場所によっていろいろにはなりますが、40分から50分必要ではないかと思えます。週3回の通院となれば、大変体力的にもきつく、京丹波町病院の透析を望む声をお聞きしております。今後、こうした計画を持つ考えはないのか、昨日の答弁では、今のところはないという町長の見解をお伺いしましたが、私としても、今後、福祉・医療に力を入れる面からしても、先にこういった透析を受けれると、京丹波町でそういった計画を持つべきではないかと考えますが、あわせてもう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 後で詳しく、また答弁しますけれど、まず、施設整備ということであれば、金で済む話なんですね。せやけど、マンパワーといって表現しています医師を招聘するという点については、お金では、とにかくいつも言うてますけど、来てくれ、来てくれないという話ではないんですね。そういう点で、私自身にまず、お医者さんを招聘するという自信が、まずないと、計画は立てたらいいとは思っております。

そうした一つの結論の上で、京丹波町病院では、まず、第一にマンパワーの確保が大きな課題ですということ。人工透析には、専門資格を取得した医師が必要であり、現在、常勤していらっしゃる医師の日々の勤務に加えまして、人工透析を診られるものではないと、それには資格を要した新しい医師の確保が必要です。また、専門の看護師さん、あるいは機械技術者の確保も必要となります。

第2に、大きな課題として施設整備、投資です。現在ある病院施設をそのまま活用するのは、感染衛生上から判断しまして困難であります。専門的な新施設の増築が必要となります。こうした課題がクリアできないと、受け入れが困難だということです。

計画を立てることは、別に悪いことではないと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 昨日の答弁で、重々そのことは承知いたしております。一番ネックになるのが医師確保、専門の資格を持った医師であると。そして、それに専属的に看護師が必要であるということでもあります。そして、施設のにも新たに別に棟を建てないと、殺菌をしないとあかんというんですかね、そういった部屋が必要ということでもあります。今、町長がおっしゃいましたように計画はしたらよいということは、ただ計画を上げるだけじゃなくして、この間、今年も町長が公約に上げておられました医師確保で大変3名という医師を確保されました。京丹波町において、町長の公約でありますように、安心・活力・愛のあるまちづくりと、この4年間、いろいろな施策を実行されてきたと思いますが、今後、また新たにこの間決意表明されましたことによりまして、ぜひ、町長の力をいただきまして、また、このことに関して計画だけではなくして、新たな計画が実施される、こういったことを目標に持って実行していただきたいと、私から、そして、昨日の答弁の中には、そういった希望は聞いていないということでありましたが、個人的に私はお聞きしておりますので、やはりそういった方ができるだけ40分も50分もかけて病院に行くということの体力的に大変しんどいものがありますので、できるだけ本町に立派な病院がありますことから、ぜひ、そういったことも進んでいただけたらと、私の望みでもありますし、住民からの望みであることも、また町長も知っていただけたらと思います。

次に、2点目でございますが、社会保障改革についてお伺いしたいと思います。

政府は、社会保障制度改革国民会議で、消費税増税と一体で実施を狙う社会保障改革について、最終報告が出され、医療や介護を中心に負担増と給付削減を強いる内容であります。

一つには、医療の患者への負担増であります。70歳から74歳の高齢者への医療費の引き上げであります。

現在は、原則1割の患者負担を、新たに70歳になる人から2割負担に引き上げるというものであります。

旧自公政権が法改悪で2008年に2割に引き上げるとしておりましたが、後期高齢者医療制度の導入されるとき、医師会や多くの国民から、うば捨て山のような制度として反発を受けて、1割に据え置かれてきた経過があります。2割に引き上げれば年間約2,000億円もの国費が削減されると言われますが、その分、患者負担が増えることとなるわけでありませう。

そもそも、誰もが年を重ねるごとに体力も衰え、病気にかかりやすくなることは当たり前であって、だから高齢者の方への負担が原則1割に抑えられてきたのではないのでしょうか。

高齢者の方にとって、頼りである年金が目減りする中、2倍の患者負担となれば、受診を控えて病気をこじらせ、かえって重症化し、医療費全体が増大する可能性があると考えますが、その点についても、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国の社会保障制度改革国民会議における最終報告書では、確かに医療保険制度の改革が言及されました。給付は高齢者世代中心、そして負担は現役世代中心という現行の構造を見直しまして、負担のあり方を年齢別から負担能力別に切りかえ、世代間の公平性を図るべきであると提言がなされております。制度を支える現役世代が減少している現状においては、若い世代が安心して結婚、出産、子育てを行いまして、働ける環境づくりが求められております。少子化対策が全ての世代に夢や希望を与える社会全体への投資とすれば、後世に負担を先送りすることなく、世代を問わず能力に応じ、一定の負担を求めざるを得ないと考えております。

ただ、制度施行までには、政府は国民の皆さんに十分な説明を行い、理解を求めるべきだというふうに、私も考えているところであります。

改革の方向としては、そういう能力がある人からいただくということは悪いことではないと思います。また、後段ありますので、議論を進めてもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 十分国民の理解を得てもらうことが必要だという町長の見解であります。今、現在69歳までの窓口負担って、一定の所得のある方は3割ですよ、そして、70歳になったら、今1割と、現状では1割というふうに削減されて3割から1割になると、そのことによって、精神面でも健康状態が70歳を境によくなっていると。東京大学の研究チームがそういった結果を出されまして、医療費の心配から解除をされ、老後の安心が得られた結果ではないかと、分析をされています。このように新聞にも載っておりました。

厚労省の推計では70歳から74歳の今の自己負担は、現在1割負担で、年4万5,000円と、2割になれば倍に近い7万4,000円になると、そういうことになるわけですが、今町長がおっしゃいました、先のこと若い世代に負担をかけないためにとおっしゃいますが、やはり、これまで頑張ってきた高齢者の方、そして、先ほども言いました収入に限られております。そういう方に、どんどん負担を押しつけるというのはいかがかなと、私は思います。

京都府では、町独自の施策として、今69歳までの方、ひとり暮らしの高齢者、そして高齢者世帯への軽減措置として、1割になっております。この施策、府の施策、独自施策とい

うものは、今後、どのようになるのか、わかる範囲内で結構ですので、お伺いできたと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） どうなるかということは、私、ちょっとわからんのですけれど、私が基本的にお答えしているように、年齢別やなしに、とにかく、負担のあり方は年齢別から負担能力別にするとすることは正しいというふうに、基本的に考えています。あるいは、いろいろな分析を、今、開陳いただいたんですが、そのことも、いろいろな分析があるんだろうなというふうに聞かせてもらいました。

今後のことについては、いずれ、京都府なら京都府で結論、出る前には相談があると思いますけれど、京丹波町に合った社会保障になるように、意見はその都度述べてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 京丹波町の住民の生活、また命を守るのも大きな町長のお仕事でございますので、ぜひ、そういった現状に合った意見なり要望なりを、どんどん府なり国に対して持って上がっていただきたいと望みます。

二つに、介護サービスの引き下げであります。要支援の1、2の認定者を、介護保険から外し、市町村の地域支援事業に任せるというものであります。

そうなれば、サービスの内容が住むところによって違ってくことも懸念をされます。

要支援と認定された人たちは、軽度とされておりますが、それぞれ日常生活に支障があり、支援がなければ要介護になるおそれがある人たちばかりです。掃除、洗濯、買い物など、援助がなければ生活が成り立たない、ひとり暮らしの高齢者がたくさんおられます。こうした介護サービスを受けることで介護度が進むことを防いでいる高齢者も少なくありません。要支援の介護外しは、要介護度の重症化をさらに進行させ、それによって、さらに介護保険の財政を圧迫させることになるのではないかと考えます。その点、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） なると思いますね。最初、厚労大臣が答えておったんですけど、枠の中で、仕事だけを、要1、要2を地方自治体に任すとかいうような見解やったんですが、これを介護保険制度から外すということになったら、財政負担も当然伴うというふうに、私も思います。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 今も町長おっしゃいました。それぞれの町の財政によって、介護サービスが左右されることは、本当に介護保険を払っている介護保険制度からしてもおかしいことではないかと思えます。

介護保険から外されて保険給付が廃止されたら、地域の支援事業となるわけですが、ボランティアや団体支援事業に頼ることとなります。やはり、こういった中で、これまでサービスを提供したことができなくなるのではないかということも考えられるのではないのでしょうか。

昨年、私、3月の質問でもしましたと思うんですけども、昨年の4月から介護保険制度改正によりまして、生活支援の時間が60分あったものが45分に短縮されたということで、質問させていただきました。

そのときに、町長の答弁では、事業所に聞き取りをしたところ、やっぱり利用者の負担増となる場合ももちろんありますし、もう一つ、サービス時間は同じであっても、回数を変更しなければならぬ、回数を増やさないと時間内にできないということもありますので、ますます新規の受け入れが困難になるのではないかというような意見があると答弁されておりましたが、やはり、こういった、本町においては要支援1と2の方は、3月末現在で212人となっているのではないかと思います。

こういった介護利用の支援を外すということは、先ほども言いました介護度をどんどん重くしていく、ほんまは予防でしっかり介護度の認定を重くしないための介護サービスである分が、それが個人負担となれば、それこそ1回利用していたのを2回にするとか、そういった利用を減らす方も増えてくると思うんですよね。

また、その辺も大変心配するところであると同時に、介護サービスの利用負担の引き上げであります。現在は、一律1割負担と、どなたも所得関係なしに1割負担となっております。これが夫婦年収300万円を超える方を対象に2割に引き上げるということでもあります。

そもそも介護保険制度が設立したときは、収入や財産にはかかわらず、介護サービスを受けられるとした制度でありましたが、所得制限はあるものの、これまでこうして利用していた方も、やめるといったことが起きてくるのではないかと思います。本町での影響はどう予測されるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど答弁しておるんですけど、今回の介護保険制度改正案については、社会保障制度改革国民会議の報告案のとおりです。市町村の財源問題を含め、国からの

詳細がまだ示されておりません。そのことだけ一つ押させておいてください。

しかしながら、現在の要支援認定者が本町の事業に移行された場合、現状の限られた施設、あるいはマンパワーをさらに充実していくことが不可欠となります。

また、所得を基準とした個人負担の増加は、本来介護を受けるべき方が、介護支援を受けることを自己抑制することにつながりかねず、介護をされるご家族にとりましても、ますます負担をおかけすることにならないかと懸念もいたしております。まず、そうしたことです。

所得に応じた一定の負担はやむを得ないと、私は考えているということも申し上げておきます。

今後引き続き、国の動向に注意しまして、国への要望活動も含めまして、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 今、町長から答弁をいただいた中身、私も、そのようには一定思う部分もありますが、今度、消費税の増税を行おうとされております。こういった消費税もかかる、そして年金の中で負担がどんどん増えてくるということは、さっき町長が答弁の中でおっしゃいました、やはり子どもたちの世帯にも影響を及ぼしてくると思うんですね。高齢者の方の年金は一定限られております。しかし、利用はしなければいけないといったときに、負担が子どもたちの世帯にかかってくるということもありますので、ぜひ、先ほど町長おっしゃいましたそういったことがないように、国やら府に対してもきちっと求めていただきたいと、その点をお願いしたいと思っております。

最後に、教育環境の整備について、町長並びに教育長にお伺いしたいと思っております。

一つに、夏場の普通教室への温度対策であります。これまでも何度かエアコン設置の必要性を伺ってまいりました。この夏の暑さはこれまでにない35度以上を超える日が続きました。6月議会において普通教室への温度測定をすることを求めましたが、学校からの報告は、どういった状況であったのか、お伺いしたいと思っております。

また、温度測定の報告を受けて、エアコン設置が必要な教室はなかったのか、昨日は、10月をもってということで、答弁はされておりましたが、そういった温度設定、それによってエアコンが必要と考えられる教室は、あるのかないのか、また、今後さらに地球温暖化で気温の高い状況が想定されることから、これまで以上の対策が必要と考えますが、具体的な取り組みの考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昨日も、岩田議員さんのほうにお答えをいたしましたけれども、本年6月25日から平成26年3月末まで、各学校に温度、あるいは湿度計を、全ての普通教室に今配置をいたしまして、温度と湿度の観測をしていただきまして、10月末及び年度末に報告をいただくことにしております。

したがって現時点では、学校からは報告は受けておりません。

こうしたデータをもとに空調設備の設置につきましては、しっかり研究いたしまして、計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） まだ10月にならないと学校から報告はないということで、それによって取り組んでいきたいということですが、今年から2学期が早くなりました。

8月の末から始まりましたが、やはり、ますます高温対策が求められると思いますね。

これまでから、教育長さんは検討して研究したいというのは、何度か私も答弁をいただきましたが、温度が何度になればエアコンをつけるとか、そういった基準というものがあるのかどうか、その点、わかる範囲内でお答えいただけたらうれしく思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 特に何度になれば空調設備が必要だというような決まりはないわけでございます。いつも申し上げておりますように、子どもたちが学習する環境として、冬は10度以上、夏は30度以下というのが望ましいということにされております。もちろん、30度以上ということについて、当然、この夏場、そういった温度になっておるだろうというふうに思いますけれども、それぞれ温度とか湿度とか、あるいは都会でありましたら、非常にコンクリートの中での学校でありますし、また、本町のように、周りがいろいろな緑のすばらしい環境というようなこともありまして、一律何度からということにはございませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、地球温暖化の影響で、年々気温が上がっているという状況もございますので、本年、こういった測定をしましたデータをしっかり検証しまして、計画的に取り組んでいきたいということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 二つには、蒲生野中学校のトイレなんですありますが、一定の改修はされました。しかし、窓もなく暗く風向きによってはにおいが教室まで漂うと、生徒からお聞きいたしております。また、女子生徒の中には、朝家を出てから帰るまで、トイレに

は行かないといったこんな生徒もいるとも聞いとります。抜本的な改善が必要ではないかと思ひます。

また、蒲生野中学のグラウンド内に設置をされておりますトイレであります、昨日も写真を見、そして今日も町長に写真を見ていただいております。天井のほうの間が物すごく開いておまして、安心してトイレができないといった声も聞いております。そういった安心・安全面からも改修する考えはないか、教育長にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 蒲生野中学校校舎のトイレにつきましては、箇所によっては差はありますが、臭気が発生しておまして、特に気温が上昇する夏場におきましては、顕著であるというふうを確認をしております。臭気の原因を調査いたしまして、対処方法を検討の上、順次改善をしていきたいというふうを考えております。

また、蒲生野中学校グラウンドに設置しておりますトイレにつきましては、利用者や学校の意見も聞きまして、至急対応をしたいというふうを考えております。

なお、調査をいたしましたところ、丸太づくりの壁にすき間がありましたことから、今月上旬にその部分におきましては、修繕をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 蒲生野中の中のトイレなんですけれども、やはり、特に女子の生徒が、そういった朝から、朝おうちでしておいてから、帰るまで行かないという、実際声も聞いておりますので、やはり、成長過程からしても、体に大変悪いことでもありますので、順次というよりも、早急に対策を考えるべきだと思うんです。

今、家庭においては、本当に快適なトイレになっておりますので、教育現場がこういうことでは、本当にいいのかどうか問われると思ひますので、その点、ぜひ、順次というよりも早急に対応するべきだと思ひます。

それと、グラウンド内のトイレなんですけど、私の通告の仕方が悪かったんです。すき間と書きましたが、写真を見ていただいたら、大変天井が開いております。男子トイレと女子トイレとの壁が1枚あるんですけど、それこそ登ろうと思ったら登れますし、やはり一番好奇心が強い年代でもありますので、それはそんなことをしたら犯罪になりますので、犯罪を生まないためにも、やはり教育費の予備費で十分そのぐらいの処置はできると思ひますので、ぜひ、その点も早急にすべきだということをお願いしたいのと、町長にお伺ひしたいんですけれども、エアコンにしても、今のトイレにしても、予算が伴うものでありますので、や



はりこういったことに関して、特に教育環境の面は、トイレの面は、特に家庭では、先ほども言いました、環境は十分、おうちでは快適なトイレがほとんどですので、そしてどこに行っても公共施設というのは、完備されておりますので、その点の予算というものを、ぜひ、つけるべきではないかと思いますが、その点お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、私、朝から確かに見せてもらったんですけど、現場、ちょっと知らんし、教育長がよくこのことは把握していらっしゃる案件で答弁されているとおりに、教育長からのいろいろな協議の中で、対応していくというのが私の立場だと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） ぜひ、早急に対応していただきたいと思います。

三つには、教育委員の任命についてであります。

現在、6人の委員の中で女性の委員は1人であります。今現在、いじめや体罰問題が大きくなり沙汰される中で、子育て世代の親の目線を生かすために、女性の委員の登用を増やすべきと考えますが、どうでしょうか。その点、お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 教育委員さん、女性の委員を増やすことについてでございますけれど、現在、1名、女性に委員を就任いただいております。常々各種の委員さんにつきましては、女性の皆さんに積極的に就任いただくよう、努めてはいるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 積極的に女性の登用をということであります。やはり、こういった6人の中に、男性の方の中で女性が1人というのも、なかなか発言がしにくい部分もあるかとは思いますが、特に、もしあれでしたら、半分は女性の登用をということも必要であると思うんですよね。旧町単位というんですか、丹波、瑞穂、和知、それぞれ一番子どもに接して情報も多いのはお母さんやと思うんです。そういった方を、一人ずつ登用するべきであると、私は思いますので、ぜひ、その方向でお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先にも申しましたとおりに、女性に就任依頼を今後も続けてまいります。

以上です。

○議長（野口久之君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○7番（東まさ子君） 東まさ子でございます。

まず最初に、福知山の花火大会でお亡くなりになりました方のご冥福をお祈りいたしますとともに、入院治療をされている方の一日も早い回復を願うものでございます。

また、18号台風で被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、平成25年第3回京丹波町議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、安全・安心のまちづくりについて、お伺いをいたします。

京都縦貫自動車道建設工事の土砂運搬についてであります。国の経済対策により、多額のお金が縦貫道建設工事に投入されました。

また、京丹波町がパーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設の建設を行うことを表明したことによって、平成26年度末完成が強く押し出されてきているところであります。

そのことから、土砂運搬は、縦貫道工事を進めながら行うとした計画から、一般道を使っ  
ての運搬を行うことで、関係する沿線住民の代表などで、交通安全対策協議会が2月に設置  
されております。

その目的は、工事区間の町道中台皿引野線及び一般府道桧山須知線を土砂運搬車両が通行  
する通過道路の交通事故防止の推進を図るとしたものでありまして、目的でありまして、協  
議が進められてきたところと聞いております。

曾根のパーキングエリアと地域拠点施設への土砂搬入について、新たに竹野安井ルート  
を通行する計画が提示をされました。

縦貫道の工事については、各地域や各集落でルート説明会が行われ、住民からは騒音対策  
や冬場での凍結防止剤による塩害対策など、地元要望などについて協議がされ、協議が終了  
した地域から用地買収などが進められてきたところであります。

そして、用地買収が終わった地域から工事が順次進められてきたのがこれまでの経過であ  
るというふうに聞いておりまして、全く大量の土砂の運搬の説明というのは、聞いていない  
ということでした。

当初、竹野安井ルートは、想定されておりませんでした。竹野安井ルートを決められた  
根拠について、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 土砂運搬の竹野安井ルートにつきましては、沿線の全ての区の皆さん  
に説明をさせていただいて、安全対策を十分講じた上で運行すべきだと、私は考えておりま

す。

また、本ルートに至った経緯につきましては、丹波パーキングエリアから2車線の道路が確保でき、国道9号へ至るルートとして、検討された結果、当該ルートに至ったということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 長期にわたる大量の土砂運搬ルートでございますが、ルートにつきましては、縦貫道工事を精力的に進めて、その道路を土砂の運搬専用道路としてダンプが通行する、このことが、計画が提示されている沿線住民の皆さんの不安をなくすことはもちろん、誰もが納得できる土砂運搬ルートであると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おっしゃるとおりでして、今後につきましては、本線ルートも順次工事が進みます。運搬ルートとして走行が可能となってまいりますので、一般道への負担は軽減されていくと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 本線の使用できる状況になる目安というのは、いつごろになるのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 長くとも12月というふうに、私は聞いております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろと説明というかお話を聞いておりますと、この大量の土砂運搬というのは、当初の計画では4カ月ほどかかるんだということでお聞きをいたしておりました。12月が、本線が利用できるという状況だということになりますと、それまでかなりの土砂運搬車両が通るということであります。

そういう点では、当初は土砂運搬専用道路というのを通る計画であったのではないかと思うんですが、いろいろ工事の進捗とか、そういう遅延する理由があるのか、今順調にそういう工事が進んでいるのか、その点についてもお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 順調に工事は進んでいるというふうに報告を受けております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろとお聞きしておりますと、土地の買収はできているけれども、移転がなかなかスムーズにいていないとか、いろいろ理由があって、いろいろと困難な問題も起きているというふうにお聞きしているわけであります。

それで、竹野安井ルートでありますけれども、このルートにつきましては、府道、それから広域農道、あるいは、また町道を運行するわけでありますが、特に、町道は道路の舗装構造から見ても大型車両の運行、通行に耐え得るものではないと思っております。現に一般通行によっても老朽化が進んで、ひび割れが生じている状況もあり、本当に明らかであります。

また、広域農道も、計画交通量一日当たり1,086台のうち大型車両は42台通過するとして設計施工された道路と聞いております。

長期にわたる大量の土砂運搬につきましては、土砂運搬専用道路を走らすべきであると考えます。

先ほど答弁もありましたけれども、そういうことを大事にするべきではないか、住民の皆さんのそういう不安を除くためにも、土砂運搬専用道路を走らすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 竹野安井ルートにつきましては、いろいろと検討がなされた結果であります。先ほども述べさせていただきましたとおり、生活環境や交通安全対策等について、十分な配慮、あるいは対策を講じた上で、運搬ルートとして利用したいと聞いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） それから、計画が提示されている竹野安井ルートでありますけれども、自転車通学でありましたり、農作業などで頻繁に通行される、また私たちも通行する道路であります。

また、福祉サービスの車両運行など、本当に生活と密着した道路であります。さらに、水戸の交差点は、町も一緒になって、この間、国交省へ交差点改良の要望活動もされている場所でもありますし、竹野小学校付近もいろいろと一般質問でもさせていただいているように、危険であるのでS字カーブの改良をとということで、いろいろと要望をさせていただいているところであります。

また、安井地内におきましても、大変狭小な区間がありますし、光久の橋は仮設であります。また、歩道もないなど、一日に数百台の大型ダンプが通行するということにつきまして

は、本当に、昨日の村山議員さんの質問にもありましたように、生活に影響を与えるそういう状況であります。そういう点で、大変たくさんの問題を抱えているルートだと思います。

地域住民の生活と安全、これよりも道路の完成、地域拠点施設の完成、これを優先しているではありませんか。竹野安井ルートは、住民唯一の生活道路であり、沿線住民の合意と納得が得られない以上、再検討をして取りやめるべきだと考えますけれども、再度、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 竹野安井ルートですが、いろいろと検討がなされた結果でございます。先ほども述べさせていただいたとおり、生活環境、あるいは交通安全対策等について、十分配慮、対策を講じた上で運搬ルートとして利用したいということなんで、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） （音声なし）利用させていただきたいという答弁でありましたけれども、先ほども申し上げましたが、縦貫道工事を精力的に進めていただいて、その道路を土砂運搬専用道路として使用する方法こそ、この工事を進めるべきだと、そういう方法で進めるべきだということを申し上げておきます。

次に、保育行政についてお伺いをいたします。

上豊田の保育所の早期改修を、この間求めてまいりました。築昭和56年の建築のために、大変老朽化が進んでおります。遊戯室も耐震補強がされましたけれども、以前から言っておりますように、狭いことで発表会も乳児、幼児と2回に分けてしなくてはいけない状況があって、二日参観をしなくてはいけない保護者の方もあるようでございます。

また、冬でもクーラーを入れなければならないほど熱気がすごいということもお聞きしております。中庭も本当に狭くて、十分に遊べないということでもあります。園舎も天気の悪いときには、吹きさらしで保育士さんも子どもたちも困っておられる状況でございます。段差も多くて、給食を運ぶにも必要な労力が要るのではと、本当に、こちらも見させていただいているところであります。

子どもたちの健やかな育ちにふさわしい環境の整備が急がれますけれども、一日も早い保育所改築についての考えをお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年、遊戯室の耐震補強工事を行いました。また、日ごろより施設の

点検を行いまして、必要に応じて修繕等を実施しながら、保育所運営を行っているところ  
でございます。

本保育所の老朽化が進んでいることについては、よく承知しております。今後につきましては、就学前の学校教育、保育等について、検討いただくための「京丹波町子ども子育て審議会」を設置いたしまして、8月27日、第1回目の審議会を開催したところでございます。

京丹波町の就学前の学校教育、保育のあり方の方向が決まりましたら、保育所の改築等についても、一定方向を出していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろと子育て審議会のほうでも検討をされていくということだと思  
いますけれども、本当に一日も早い改修が必要だと思っております。計画ができて上がるの  
がいつごろになるかということもあるんですが、一日も早い改修を願うものであります。

特に、渡り廊下でありますけれども、吹きさらしが本当にひどい状況であります。いろい  
ろと全面的な改築になるまでに改善ができないかと思っておりますけれども、これまで検討などさ  
れてきたことがあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ただいまの渡り廊下の件でございますが、一昨年、特に  
吹きさらしで直接当たりますところにつきましては、改修をいたしまして、対応いたしてお  
ります。全面的には難しいので、直接吹きさらしで風が当たる部分について、改善いたしま  
した。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 改善をされたということでもありますけれども、一番外の広いところと  
いうか、職員室の横と、園舎を結ぶ渡り廊下ですか、車も通れるような広いところでありま  
すが、あそこは給食なんかを持って運ばなくてはいけないということでもありますので、いろ  
いろ知恵を集めていただいて、せめて改善ができないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） できるだけ、職員の方にもご苦勞をかけておりますので、  
今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 次に、3保育所の保育士数についてお伺いをいたします。

決算資料にも載ってございましたけれども、細かくお尋ねしておりますので、お聞かせをいただきたいと思います。

あわせて多くの職員さんが嘱託や臨時として仕事をしていただいております。正職員を基本にすべきと考えます。職員さんの労働条件の改善についても伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 3保育所の保育士数でございますけれど、正規職員保育士は26名であります。嘱託職員保育士さんが6名、フルタイムの保育士さんが10名、パートタイム保育士さん11名です。

ということで、おっしゃっていることは、よいことだなというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） その中で、正規の職員さんは、クラスを持っておられると思いますが、非正規の方でクラス担任をされている方はどうなっているのか、また、賃金ですけれども、昇給はどのようになっているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、私のほうからお答えしておきます。

クラス担任は、児童福祉施設及び運営に関する基準により、正規職員と嘱託職員を配置し、対応しております。

さらに、支援の必要な園児への対応や、早朝、延長保育、また産休、育児休業の代替として、臨時職員保育士にお世話になっているところでございます。

何にしましても、保育所では、年度途中での入所、退所が多く、その都度基準に合わせた保育士の配置を必要とします。年度途中での入所をご希望される方へ、できる限り支援させていただくために、現在の体制で保育所運営を実施しておりますので、まず、ご理解をいただきたいと思います。残余は、担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 保育士さんのクラス担任につきましては、ただいま町長が申しましたとおり、正規職員と嘱託の保育士さんにお世話になっておりますが、年度途中で入退所される場合に、やはり、こちらといたしましては、正規か、または嘱託さんでクラス担任なんですけれども、例えば、今、ゼロ歳児さんでお入りになられますと、3人に1人、3人に1人でも大変なんですけれども、保育士さんにとっては、大体3人と規定されていますけれども、大体2人です。まだ歩けないお子さんについてはお二人で1人ということで、それにパ

ートさんで対応していただいて、規定以上に、実は対応しているというのが現実でございます。

3歳児さんですと、20人に1人ですので、1人でも十分対応できるんですけども、現在、ゼロ歳児さん、それから1歳児さんの年度途中での入所ご希望がありますので、それを、申しわけないんですけども、途中でお受けする場合には、同じお部屋の中に、正規職員、嘱託職員と臨時でクラスを持っていただくような形で対応させていただいているのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 今、お聞きしたわけでありますけれども、非正規の方でクラスを持っている方は何人おられるのでしょうか。非正規の職員さんでクラス担任をしている方。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 臨時さんでということでしょうか。

臨時さんでクラス担任としては、実はしていただいてないんです。補助していただいて、運営基準でいきますと、3人に1人という形なんですけれども、臨時さんと2人でフルでペアを組んでいただきまして、責任のところについては、正規職員が、例えば、ゼロ歳児さんで3人に1人ですけれども、4人入られましたら、1人臨時さんでフルで対応していただきまして、4人さんを正規の方が責任を持って対応して、臨時さんと2人でペアで4人さんを見ていただくとかという形での対応とさせていただいております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 今、お聞きしました。例えば、嘱託さんは、クラス担任を持っているということでありますし、臨時さんでもフルタイムで働いている方がおられます。

賃金でありますけれども、昇給ですね、こういうものはどうなっているのか、経験年数加算などはされているのか、労働条件についてお聞きします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 労働条件の関係につきましては、嘱託職員さんにつきましては、それぞれ要綱に基づいて対応させていただいております。年次休暇でありますとか、特別休暇等につきましても、とっていただいておりますということでございますし、保険等の関係につきましては、社会保険に加入をいただく、それから1年経過後には共済組合のほうに加入をいただいております。

嘱託さんの賃金の関係につきましては、やはり経験年数等に基づいて一定評価をしております。



ますが、基本的には、嘱託給ということでございますので、本来的には定期昇給というのはございません。

それから、賃金の関係、臨時職員の方につきましては、時間給でございますけれども、保育士につきましては、金額が1時間当たり870円というふうなことでお世話になっておるといことでございます。

その他、通勤費等につきましても、支給をしておりますし、社会保険等につきましても、常勤的に職員の場合につきましては、原則加入ということにさせていただいております。

そうした対応を行っておるといことでございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 役場で働いている職員さんでありますので、今、雇用のあり方というの也被問われているところでありますので、正規に職員さんが働いていただけるような改善を求めておきます。

次に、2015年から実施される子ども子育て新システムについて伺います。

まず、今後のスケジュールについて伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後のスケジュール、平成27年4月をめどに、新制度がスタートすべく準備を進めているところでございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） ニーズ調査とか、計画をまとめるめどというのは、どのように考えておられるのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 現在、8月27日に第1回目の審議会を開催いたしまして、今後、協議を進めていく予定でございますが、本年度中にニーズ調査を実施しまして、12月から1月までには、報告といいますか数字を国のほうにも提出することになるかと思っておりますので、本年度中にニーズ調査をし、同時に全体の計画の骨子案というのがあるんですけど、そういうのを平成26年の12月ごろをめどに、保育料の見込み、それからいろいろあるんですけど、認可につきましては、京都府のほうで実施するんですが、それを町が、認可された保育所とか事業所につきまして、確認するとかということもしなければならないというふうになっておりますので、平成26年の10月ごろをめどに準備を進めまして、平成27年3月に確定しまして、府は国へ、市町村は府のほうに提出するといことで、現在、準備を進めているところでございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 次に、新システムでは、市町村が保育の必要性和必要量を認定することになっておりますけれども、現行制度とどのように違っていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現行制度との違いですけれども、保育の必要性の認定に当たっては、現在も国の子ども子育て審議会にて詳細について検討がなされている段階ではございますけれども、現行制度では、保育所入所につきましては、保育に欠けるかどうかで入所可能かどうか選考している状況であります。また、同居親族による保育も問われております。

新制度では、市町村が保育の必要性の認定をしまして、利用可能な施設のあつせん、あるいは要請を行うこととされております。

同居親族による保育が可能であっても、保護者本人の事由により判断することを基本とすること、また、就労以外の理由では、求職及び就学等や親族の介護、看護といった事由を対象として、検討がなされております。

保育の必要量につきましても、現在の11時間の開所時間相当を基本として、検討がなされております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 次に、保育料への影響については、どのように思っておられる、考えでおられるのか、予想されておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保育料への影響についてですが、国の子ども子育て会議において、現在、詳細について検討がなされている段階ですので、未定でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 新制度の財源、この事業を進めていく財源というのは、10%に引き上げられる消費税で賄おうとされておりますが、消費税というのは、本当に、今いろいろと、今すべきでないとか言われておりました、弱者に大変負担の大きい税制度でありますし、普通の政策によって優先順位を決めて、見直して、子どものための予算をもっと増やすことを国に求めていくべきだと考えますけれども、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税が8%と10%と上がるのを見直せというてはるんですか。

一般財源ではなかなか難しいなというふうに思います。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 三つ目に、国民健康保険事業について伺います。

本町の国保税は、所得の18%を占めており、いつも言っておりますように重い保険税となっております。国保税の引き下げのために、国に対して国庫負担金の増額を求めるということは、当然でありますし、平成24年度の本町の国保会計の決算が、単年度で5,100万円の黒字となっておりますことから、引き下げを検討すべき、来年度の予算編成に向けて検討すべきと考えますけれども、町長の見解をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 市町村国保、所得水準の低い方や、罹患率の高い高齢者層の加入割合が高いです。保険税負担も重くなりやすいことから、機会あるごとに国、あるいは府等に財政支援の拡充を要望してまいりました。

平成24年度の国保会計の決算見込み額につきましては、年度後半の医療費の伸びが抑制されたことや、国などからの交付金が見込額以上に交付されたことなどから、最終的に5,722万円余りの繰越金が生じることとなりましたが、その中には、国庫負担金等の過大交付分が含まれておりまして、平成25年度予算におきまして、平成24年度の実績に基づきまして、約3,750万円の国などへの返還が必要となっております。

また、平成23年度には、基金繰入れを行い、単年度収支がマイナスであったことや、年々上昇します保険給付費の動向などを相対的に考慮しますと、平成24年度の黒字決算のみをもって国保税の引き下げを行うことは、困難であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 本町の国保税が高いということであります。据え置きをさせていただいているところではありますが、高いという認識は、知っていただいているんだと思っております。一般会計の基準内の繰り入れでありますけれども、最大限の人件費の繰り入れなどいろいろなことを考えていただいているということでありますので、重いということは理解していただいているんだとは思っております。

そういう点で、加入者が負担する国保税というのは、医療費に見合うもののほかに、収納率、未納分、それから福祉医療波及分、最高限度額超過額の上乗せ分、これが合わせまして6,892万円、平成23年度の資料ですけれどもあります。

さらに、特定健診費用も収入と支出と差し引きしますと、860万円国保会計から一般会計へ出しているということで、こういうものが負担を重くしている状況であります。

これらは、一定ルールをつくって一般会計から国保会計へ繰り入れを行うべき性質のものだと考えます。

実際に、府下26市町村の中で19の自治体が、合計41億円余りのお金を一般会計から繰り入れて、国保会計を支えています。

また、さらに、本町の1人当たりの基準総所得の金額でありますけれども、府下で20位と低い所得水準であります。来年度の予算編成に向けて、こういういろいろな医療費以外の上乘せ分の負担について、検討をするべきではないかというふうに思います。これまでもずっと、私だけではなしに、ほかの議員さんからも、こういう提起がありましたけれども、どのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町は、国保税が高いということでもあります。それだけ給付があるというふうに理解してもらったら結構です。

その他、繰り入れ方法等については十分検討して、最大限、反対に漏れないように、一般会計から国保会計に繰り入れをしている、そのこと言及していらっしゃるんで、もう一度いう必要ないんですけど、おっしゃっていること、最大限国保会計を支えるために、本町も取り組んでいるというふうに理解してもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろと考えていただいているということは、今お聞きをいたしましたけれども、府下26の自治体の中で19の自治体が、この近辺でもいろいろと一般会計から、特定健診の費用でありましたり、未収納の分の一部を繰り入れたり、福祉医療の分を繰り入れたり等、いろいろと加入者のために、国保税の負担を抑えるために、健全財政ということも含めて、繰り入れをされているんですね。いろいろと考えているということでもありますので、一歩進めて、やはり、住民に優しい安心・愛のあるまちづくりというておられるんでありますので、滞納も本当に多いし、そして所得も低いしということで、ぜひとも来年度に向けて、一歩進めた検討をお願いしたいと思います。どのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、言葉尻をつかまえるのではないですが、特定健診とか、個々に無料でやっていますので、よその町は、国保を支えるためにそのことを繰り入れしていらっしゃるかどうかわかんけど。繰り入れじゃなしに、ちゃんと無料にしているという、一つずつ施策を立てていますので、ほかたくさんいいはるもんで、ちょっとわからななんですけれども、そのように全般理解してもらったらうれしいです。よそが国保に絡んで施策と

して立てていらっしゃることに、京丹波町も負けずやっているというふうには、私は思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 私は、そういう意味では言っていないで、特定健診も無料であるところばかりではないかもわかりません。けれども、国保会計から費用を出しているの、一般会計へ、特定健診の費用を、国保の加入者の分の費用を出しているんで、その分について、繰り入れをしている自治体があるというふうには言っているわけでありまして。

また、ぜひとも研究をしていただいて、来年度の編成に向けてご研究をお願いしておきたいと思っております。

次に、一部負担金の減免制度の要綱整備について、取り組みは進んでいるのか、保険料の減免についても伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一部負担金の減免等に係る要綱につきましては、国が示す基準や京都府国民健康保険広域化等支援方針が示されている府内の標準的な減免基準に基づきまして、策定に向け準備を進めているところでございます。

保険料の減免基準等につきましても、あわせて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的としてつくられております国保制度が、憲法25条2項の、「国は全ての生活部門にわたって、社会福祉及び社会保障並びに公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を具体化しており、国民の生存権、健康権を保障した第1項にも対応したものであります。よりまして、国民健康保険制度のもとで、負担能力のない人や払えない対象者も含む、そういうもので相互扶助ではなくて、社会保障制度であります。

したがいまして、保険料も低額、あるいは減免制度が広く適用されるべきでありますので、ぜひ、要綱を整備していただいて、それが活用できるように周知徹底をしていただきたいと思います。

次に、保険証が届いていない世帯の解消への取り組みについて伺いをいたします。

本町の保険料は、所得の18%を占める高い保険料となっております。国庫負担の削減で払いたくても払えない国保税となり、滞納者も増えております。

しかしながら、この間、滞納者の状況を見ますと、平成21年度が415世帯、平成22年度が374世帯、平成23年が340世帯、平成24年度が299世帯と、年々減ってきております。これは徴収に努力をされた結果であると言えますけれども、命と暮らしを脅かす徴収強化にならないように、そういった面も心がけていただく必要があると思っております。

そんな中で、保険証の届いていない世帯が平成25年8月現在、73世帯ということでありました。保険証が長期にわたり届いていない状況はなくすべきと、これまでも求めてきましたけれども、どういう理由で保険証が届いていないのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保険証の未交付世帯の解消につきましては、本年4月の保険証の更新に合わせまして3月に保険税の納付が滞っている世帯に対して、納付が困難な事情等、申し出いただくよう、通知を行ったところです。

その結果、京都地方税機構との分納誓約が履行されている世帯や、納付誓約に応じられた世帯、特別な事情が確認できた世帯につきましては、随時普通証への切り替えや、短期証の交付を行っております。

さらに、その後も連絡がない世帯に対しましては、5月に再度通知を行うなど、面談の機会確保に努めているところであります。

今後も引き続き実態に即したきめ細かな対応を図りながら、未交付世帯の解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 実態に即したきめ細かな対応をしていきたいということでもありますけれども、73世帯というのは、この方たちは接触というかそういうことができなかったということでもありますか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 申しわけございませんが、ご連絡が頂戴できずに今日まで連絡がとれなかった世帯でございます。

また、短期証ですので、この9月末に期限を迎えることから、改めて過日ご案内もさせていただいておりますので、その結果に基づき、また対応させていただきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 全日本民主医療機関連合会が行っております調査でありますけれども、経済的事由による手おくれによって死亡とか、そういうことになっているケースが報告されておるわけでありましてけれども、73世帯ですか、窓口で納付相談来ないということでありましたけれども、6カ月間そのまま渡っていないということで、そのまま放置がされていたということになるんですか。きめ細かなということでありましてけれども、具体的にはどういう働きかけがされてきたのか、お聞きします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 税機構さんへの連絡があるかないかの確認もさせていただいておりますし、お電話をかけさせていただいた方もございます。

今年度につきましては、またこの9月末の状況に応じまして、また訪問による調査等も検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 届いていない73世帯の方でありますけれども、この方たちは住所はわかっているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） はい、住民基本台帳に登録のあるご住所のほうに送らせていただいているところでございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） お住まいのところがわかっているということでありまして。法的に6カ月の短期証でありましたら、6カ月間そのまま役場の中に置いておけるという、そういう法的な何か根拠はあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 置いておくということではございませんけれども、お渡しできる機会を逸しているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろ各自治体で状況はあるかと思っておりますけれども、一応、お住まいのところがわかっていたら、郵送をするべきだというふうなことでされているところがあります。法律もそういう角度で厚生省のほうもなっていると思うんですけれども、一度確認もしていただいて、保険証が届くようお願いしたいと思います。

次に、国保の都道府県単位化、国保の広域化についてお伺いいたします。

安倍政権は、効率的な医療提供体制への改革とあって、国保の広域化を計画しております。

これまで市町村単位であった国保を都道府県単位に再編をするものであります。

高過ぎる国保税に苦しむ加入者にとって、国保の広域化、一見歓迎されるように見えますけれども、単純にそう考えてよいのでしょうか。

6月議会では、府下19の市町村が国保会計に一般会計から41億4,900万円の繰り入れをされているとお聞きをいたしました。広域化となれば、この繰り入れが打ち切られて、国や府が国保財政を補填してくれる保証がありませんので、この分が保険税に転嫁される可能性は大であります。さらなる負担増が払えない世帯を増やして、病院にかかれぬ、そういう世帯も増やすことにつながってきます。

また、後期高齢者医療制度の仕組みのように、給付に見合った負担が原則となり、2年に一度保険税が見直され、際限なく保険税が増えていくことになりかねません。

この間、町長は広域化に容認の立場をとられておりますけれども、その理由についてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国保財政のとにかく安定ということで、広域化を推進のほうに私は賛成しているということであります。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 安定ということでもありますけれども、何をもって安定と考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町財政よりも、京都府財政のほうが規模が大きいで、京丹波町よりも保険者が京都府になってもらった方が財政も安定するという認識です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 後期高齢者医療制度でも同じですけれども、今でありましたら自治体、本町が国保者でありますので、いろいろと私たちもこういうふうに議会の中で改善を求めていくことができるわけでもありますけれども、広域化になりますと、後期高齢者医療制度のように、私たちの目の届くところから離れたところに議会がいくことになりまして、声が届きにくくなるということでもあります。

住民の生活実態など、反映させることが大変困難になると思っております。そういう方向に向かうことに、町長は好ましいと思っておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう方向には望んでおりません。



以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 後期高齢者医療制度を見てもらっても、私たちの声は議会から1人出  
ていただいているぐらいで、なかなか届きにくいという状況にありますので、町長の考えは、  
ちょっと理解ができないということでもあります。

地方自治体は、住民の命と健康を守るという、そういう大切な仕事でありますので、ぜひ  
とも本町のそういう役割を捨てることなく、住民の立場で安心してそういうこの京丹波で  
暮らせるような、そのためにはこういう医療も、ほんまに皆保険ということで、一番大切な  
医療保険の中でも大切な保険でありますので、ぜひとも十分に検討していただいて、判断を  
していただくこと、このことを求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。11時まで。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、北尾潤君の発言を許可します。

北尾君。

○13番（北尾 潤君） それでは、議長にお許しを得ましたので、平成25年第3回定例会  
北尾潤の一般質問をさせていただきます。

初めに、8月15日福知山花火大会で悲惨な事故が起きてしまいました。この事故で3  
人のとうとい命が奪われましたこと、心よりお悔やみ申し上げます。

そして、今なお治療中の皆様が、一日も早く回復されますよう、お祈り申し上げます。

また、先日の台風18号が本町にも甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々に、  
心からお見舞い申し上げます。

事故や災害の現状に対して、全力での対応、復旧に努めることはもちろんですが、平時か  
ら事故や災害のリスクを具体的に考える意識をより一層強く持ち、これからの一般質問、予  
算決算委員会ほか、議員活動に臨んでいきたいと思えます。

それでは、通告書に従いまして、質問をしたいと思います。

一つ目に、琴滝について伺います。

本町市森地内にある琴滝は、府内最大級の高さのある滝として、京都の自然200選の一  
つに紹介されています。

また、本町や本町観光協会のホームページのトップ、パンフレットの表紙などには必ずその景観写真が使用され、本町の顔の役割を担っていると考えます。

本町にとって、琴滝の位置づけをお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 琴滝は、京丹波町を代表する観光資源と位置づけております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先日行われました決算委員会で、横山議員さんから琴滝とその上部のため池の構成についての説明と、それを踏まえての質問がありました。

琴滝の管理はどこがしているんですか、お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、琴滝の上流に小滝池、そして奥に大滝池、二つの農業用ため池があるわけですが、この管理は、須知東部水利組合によって管理されております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 冒頭の挨拶でも申し上げさせていただきましたが、災害に係るリスクをいかに予測するかは、行政と僕ら議会の本当に大事な仕事のひとつとなっています。この琴滝の場合は、主に地震や台風による被害が想定されるわけですが、何か対策が、対策の前の調査なんかは計画されているのでしょうか、お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ため池の水防対策ですが、本年度、平成25年度は、京都府が大滝池を含む町内のため池6カ所の耐震診断を実施することとなっております。あわせまして、平成26年度、来年度は万一の備えとしてため池ハザードマップを作成することとしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 繰り返しになりますが、平時にどれだけリスクを予想して取り組めるかというのが、本当にいつ来るかわからない災害や事故に対して大事になってきますので、議会と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

先日、琴滝に行ったんですけど、状況は聞いていたんですけど、トイレが物すごく暗くて怖い、汚いという話を聞いていました。冬ほたるなどで、外からも人が集まってくるときとか、僕、何度か行ったことがあるんですけど、そのときは仮設トイレが多分用意されていたんだと思います。普通のときはどうなっているんだろうと思って行ったら、やっぱりボット

ンというんですか、水洗化されていなくて、クモの巣が張ってて、暗くて電気もどこにあるのかわからないような感じでした。

冒頭に申し上げたとおり、琴滝というのは、町のホームページに使われたり、パンフレットに使われたり、語るつどいの表紙に使われたりという感じで町の顔となっていますし、ここ、こんなにきれいな場所ですよということで、外から人を呼ぶような感じになっているにもかかわらず、トイレが物すごくお粗末になっていて、全然、人を迎え入れるような体制になっていないなというのを感じました。

冬ほたるなんかで道を整備してもらいたいという要望が何回もあったりして、それは道はしっかりあったほうがいいなと思うんですけど、最低限トイレは水洗化にしていきたいと思います。町長の見解を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） トイレは非常に観光地で大事な施設であります。私もこのトイレについては合併処理浄化槽にできるだけ早く、いわゆる水洗化にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） そうですね、下水道を通すのは現実的に無理でも、合併浄化槽でしっかりと対応していただきたいです。お願いします。

二つ目、高原荘についてお聞きします。

本町は、65歳以上の人口が35%を超える少子高齢化の先進地であり、福祉・介護施設の整備は喫緊の課題です。高原小跡地に建設予定の高原荘について伺います。

新しく建設予定の高原荘の存在意義と土地を貸し出す町が、高原荘に期待する役割をお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内の特別養護老人ホームは、現在183床をまず有しておりますが、満床状態が常態化しております。丹波高原荘の新築移転に伴う30床の増床は、入所待機者の解消につながることを、まず一つ期待しております。

また、年々高齢化が進行している中において、特別養護老人ホームの充実は、地域の介護力の向上に果たす役割が大きいと、地域住民の皆さんから期待が大変大きいものがあると、私は考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） あの場合は、町内でも一等地なんですけど、無償で貸与をするのでしょうか、お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 無償を予定しております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先ほど言われた役割から、存在意義からして無償というのも納得がいくんで、積極的に進めていただきたいなと思います。

建設予定地は、蒲生地内に位置しており、以前から排水がよくない地帯がありました。昔から降水時や一気水の湧き水の際には、必ず水はけ、水害を懸念していたと聞きます。そんな立地条件に加えて、施設ができることで、雨水による不安が増大しないよう、排水の環境整備は十分でしょうか、お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 排水の環境整備につきましては、従来から排水状況が悪いことでした。

丹波高原荘移転に伴いまして、蒲生区から改修の要望も受けております。現在、地元と十分調整を図りながら、排水路整備計画を進めております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） もともと小学校があったところなので、人がいっぱいいて、それで排水が、そのときは大丈夫だったのかもしれないですけど、福祉施設ではより多くの水を使う可能性があるんで、きっちりとお願ひしたいと思います。

高原小跡にできるわけですけど、本町でも統廃合された小学校の跡、利活用の問題というのは、先行取得用地の利活用と同じくらい難しい問題になっています。

質美小学校なんかはすごく地域の人たちでうまく使われているというのを、町長と語るつどいなんかで聞いているんですけど、本町の福祉介護に大きく貢献していただいている山彦会が、旧瑞穂の三ノ宮小学校跡地を利用して、介護施設を建設し、運営を開始しました。すぐに満床になり、順調に運営しているところを見ると、今のところ大成功だと思います。

三ノ宮小学校と高原小学校、数十年にわたって本当に多くの子どもたちを育て、世の中に送り出し、役割を終え、人と一緒に年をとった場所が、今度は世の中をつくってきたお年寄りを受け入れる施設に生まれ変わるというのは、ちょっと考え過ぎかもしれないですけど、利用のされ方としてびっくりするほど自然なことのよう感じます。成功してほしいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

3番目、府立丹波自然運動公園についてお聞きいたします。

本町にある府立自然運動公園は、1年を通して各種スポーツの大会、イベントなどが開かれ、町内外から多くの来園者を集めています。また、今後宿泊施設やトレーニング施設などにより、一層発展的な整備が進められることとなっています。外からの利用者を集めることについては、各種イベントなどの努力が見られますし、成果も一定認められると思います。経済効果もありますし、より大きな期待もできる施設であると思います。

しかし、町内の認識が、すばらしい公園があるという認識が少し低いように感じています。こんなによい施設があるのに、町内の人たちがどれだけ有効に利用しているのかなというのを感じています。

京丹波町をスポーツの町と位置づけ、小・中・高等学校教育の中で、自然運動公園を有効に使用してもらう考えはありませんか、お願いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 府立丹波自然運動公園の有効活用についてでございますが、町内小学校では、陸上競技の交歓記録会、あるいは小学校の駅伝競走、中学校では陸上大会や各種大会などのほか、蒲生野中学校では、陸上競技場等を利用して校内球技大会の授業もしております。

京都府で整備されます施設において、将来、国内や海外で活躍するアスリートが京丹波町から出ることを期待しております。

今後とも、各小中学校におきます施設利用につきましては、積極的に活用させていただき、子どもたちが持つスポーツの才能を伸ばす一つの契機になればと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 授業で今、使われているのをお聞きしたんですけど、クラブ活動なんかでは、どのような感じなんでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） クラブ活動で、それぞれ学校で入っておりますクラブ活動で、それぞれのクラブが丹波自然公園を使うということは現在のところありません。クラブ活動それぞれの南丹、府内や、あるいは口丹等の競技の大会で、それぞれのクラブが出場してその競技場を使うということはございますけども、単独で各中学校のクラブ活動が、ここを利用するという事は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 小学校、中学校ぐらいの子どもたちというのは、多分、走り方とかをしっかりと教えたら、専門家がしっかりと教えたら、ぐんと成績が伸びたりとか、あと定期的に走る記録をとったりとか、あとボールの投げ方であったり、スポーツで使ういろんな動作に関しても、専門的に取り組んだら、京丹波町のこんないい施設があるわけですから、もしかしたら、京丹波町のスポーツの水準というのが上がるんじゃないかなというふうに思います。

クラブも、外から見ているところによると、グラウンドを半分にして、サッカーと野球が使っていたりとか、ホッケーが使っていたりみたいな感じで、窮屈なのかどうかちょっとわからないですけど、一定、クラブ活動も自然公園を使えるようにしたら、もう少し成績が伸びるんじゃないかなというふうに思います。

小学校、中学校、高校はちょっと教育委員会の範囲外だと思うんですけど、小学校、中学校で、児童であったりとか、クラブ活動であったりで、自然公園を使うというのは考えられないでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、すばらしい自然公園の陸上競技場におきましては、もちろんトラックも非常にすばらしいトラックがありますし、また機器とか運動設備につきましても、非常に安全な器具がそろっておりますので、こういったところを使って練習することは、子どもたちの意欲にもつながりますし、また記録とか、あるいは技術の向上にもつながるといふふうに思っております。

今年から、自然公園をお借りしまして、トレーニング教室ということで、主催をいたしまして、年間四、五回開催をすることとしております。既に開催をしておりますけれども、一流のアスリートの方に来ていただいて、そういった教室も開いております。

先ほどご提言がありました各学校でのクラブでの使用についても、当然、ああいったところでしますと、子どもたちも本当に意欲的に、また技術の向上、レベルも図れると思いますので、できる限り使えるような方向で検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） ありがとうございます。

授業で使うのは難しいだろうなというのは、すごく想像はつきます。授業の時間が決まっているわけで、例えば、和知中の子たちが、その時間にこっちに来るとなったら、移動にも時間がかかりますし、あと自然運動公園はただではなくて、有料でお金もかかるわけで、そ

ういう部分で難しいなというのは、想像がつくんですけど、陸上競技場、あれ、大きいところ調べてみたら、午前中が2,000円台、午後は3,000円台、全日借りても5,000円台みたいな感じで、あのスペースが、それだけ安く使えてしまうというので、中学校の負担ではなくて、教育委員会から負担してとかも考えていただきたいなと思います。もう一度、授業で、授業も1こまのやつを二つつなげて体育の時間で二つ連ちゃんのこまにするとかも考えていただけたらなと思うんですけど、そんなんも含めてもう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに議員がご指摘のように、授業、中学校であれば50分ということで、往復の時間もあまして、いろいろ難しいところはあろうかと思いますが、また、学校の意見も十分聞きながら、また、体育の先生方の意見も聞きながら、可能な限りそういったところで授業なり、またクラブ活動ができるように支援といいますか、協力はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 東京にオリンピックも来るくらいの年というのは、今、小学校、中学校に行っている人たちが、もしかしたらオリンピック選手になるかもしれないような、ちょうどそういう時期なんで、京丹波町からオリンピック選手が出るように取り組んでいただけたら楽しいなと思いますので、お願いします。

4番目、昨日岩田議員で、今日は坂本議員で、全く同じ質問になってしまうんですけど、それほど重要だということで、もう一度お願いします。

近年の継続的な猛暑により、日本全国で熱中症の報告も多く、死者まで出ています。

そのような状況の中で、小中学校においては、集中して勉強できる環境を整備する必要があると考えます。

近年、本町の小中学校での熱中症の報告はどれくらいあるのでしょうか。

また、対策については、岩田議員が昨日質問されていましたが、もう一度対策もお願いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本町の小中学校におきます近年の熱中症の状況でございますけれども、平成23年度から本年7月までの間に、普通教室における授業中での熱中症は、小中学校とも報告はございません。運動場や体育館での熱中症につきましては、平成23年度は、

小中学校ともありませんでしたが、平成24年度は中学校で3件、平成25年度は7月までに中学校で2件ございました。いずれも軽症でございました。

学校におきます熱中症対策についてであります。普通教室では、従来から扇風機やサイクル扇の設備を計画的に増設することで対応するとともに、休憩時間における適度な水分補給の指導を行い、児童生徒の健康管理に努めているところでございます。

普通教室におきます暑さによる授業への影響は、ないとは言えませんが、それぞれ各学校で工夫していただいて対応していただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 先ほど、坂本議員への答弁で、しっかり研究し、計画的に取り組むというふうに答えていらっしゃいましたが、例えば、平成26年度から優先的に必要だと思うクラスに対して、普通教室に冷房を入れてもらえないでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昨日、岩田議員さん、また本日、坂本議員さんにお答えいたしましたように、現在、各学校で温度や湿度計を全ての普通教室で配置をして、温度と湿度を観測していただいております。10月末、また年度末に報告をいただくことにしております。

こういったデータをもとに、空調設備の設置につきましては、しっかり研究して計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） いろいろな条件があると思うんですけど、何となくというかざっくり1台つけるのに幾らぐらい費用ってかかるものなんでしょうか。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 細かい資料は持ち合わせておりませんが、大体100万円程度かかるのではないかとこのように考えております。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 小学校、中学校、あと教育委員会だったら幼稚園も守備範囲に入っていると思うんですけど、その普通教室で、全部に一気につけようと思ったら、100万円掛ける50を超えるんですかね、教室だけ、1年でかかってしまうんで、全部は無理だと思うんですけど、優先的に、本当に暑くて勉強に身が入らない、そんなところから、できるだけ早く、できたら来年度から取り組んでいただきたいなというふうに思います。



教育委員会は、予算要求をするというんですかね、こんなふうなところで使いたいというのを、町に求めるんだと思うんですけど、予算を決める町長に伺います。

町長の小学校、中学校の頃というのは、全然クーラーなんかなくても、僕は小学校、中学校のころもクーラーのない教室でやっていたので、今の状況というのは、想像つきづらいんかなとは思いますが、この暑さの中で、小学校、中学校の中で、ぜひとも必要だと、教育委員会のほうから予算の要求があったときに、町長はどうされますか、つけていただけないでしょうか、お願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私も横に座らせてもらって、教育長が空調設備についていろいろ答弁されております。これをまず、最大限尊重するということですが、一步踏み込まれたのが、調査報告を受けて検証するのが10月とおっしゃっています。今定例会で、一步踏み込んでいらっしゃるということで、この検証結果、多分、教育長から、まず予算要求という、前に相談があると思いますので、私は決断すべきときには決断をしなくてはならないというふうに思っております。予算編成時には、また議会の皆さんにも、それなりに前もってご相談したりしたいと、そんな気持ちでもおります。

いずれにしても、計画的というのは、財源のことを指していると、ある程度認識しております。体力の弱いほうから、多分予算要求があるんだと思います。それには、設置者としての確に伝えていきたいというのが私の考えです。

以上です。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） すごく前向きな答弁と受け取りましたので、ぜひ、平成26年度から計画的に設置していただくよう、よろしく願いいたします。

5番目、町長の施策について伺います。

府内市町村の首長のほとんどは、職員や議員出身の行政関係者です。民間経営者から町長になって4年が過ぎました。4年の間に、和知診療所の機能回復や、子育て支援、須知高校の通学助成など、医療・福祉・教育などにおける成果は町民に実感として伝わっていると感じています。

しかし、財政面での成果は、一般の町民にしたらなかなか伝わりづらいと思います。4年間の財政面での効果を教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私、この4年間、議員各位を初め、多くの町民の皆さんのお支えをい

ただく中で、一心に住民の皆さんの福祉向上と京丹波町の発展のために、各種施策を展開してまいったところでございます。

特に、私は、住民の皆さんとの対話を通じまして、今、何が一番必要なことか、常に考えてまいりました。そうしたことを、国及び京都府との連携を深めることが大事だというふう

に認識しました。

また、職員と一丸となって行政運営に当たることが何よりも大事だということもよく理解したところではあります。

この中で、財政面の効果でございますが、課題となっております土地開発公社先行取得用地の買い戻しを積極的に実施し、平成20年度末の債務残高約23億6,000万円から、現在では約3億7,000万円まで減少させることができました。

また、財政指標に関しましても、実質公債費比率につきましては、繰上償還の実施や新規発行債の抑制に努めまして、平成20年度の20.3%から平成24年度には14.4%まで減少しております。

また、経常収支比率につきましても、経常経費の節減に努めまして、ここ数年80%前後と弾力的な財政運営ができております。

さらに、10年先、20年先を見据えた中、長期的視野のもと基金積み立てにも積極的な推進を図りまして、普通会計では、平成20年度末残高約25億円から平成24年度末残高では、約41億3,000万円と大幅に増加させることができました。今後とも、住民の皆さんの視点に立った施策の選択に徹するとともに、経常経費の現状維持、あるいは新規発行債の抑制に努めるなど、住民福祉の向上と財政健全化の両立に向けて、一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 実質公債費比率とか経常収支比率とか、僕にも一般町民にも難しい言葉で説明していただいたんですけど、これ、村山議員さんが、分母が大きくなったらちょっと数字のマジックで改善したように見えるんだという感じで、よく言われているものだと思います。その辺、難しいところはあるんですけど、今の説明にありましたように、貯金が25億円から41億円の16億円増えている、これは間違いなことですし、あと、先行取得用地とって、バブルのときに間違って買ってしまったというか、買ってしまった土地というのが、まだお金を払ってなくて、それが残っているのは、23億6,000万円あったのが、3億7,000万円まで20億円減ったというのも、これも間違いのないことで、ここ

で発生していた利子、毎年2,000万円か3,000万円か払っていたんですかね、これがこれから払わなくて4年間でよくなったということなので、間違いなく好転していると思います。

また、あとすごいなと思うのが、これも村山議員さんが言っていたんですけど、80億円ぐらいが京丹波町、財政規模として適当なんだと、昨日ですかね、言っていました。これ別に、村山さんが勝手に出した数字じゃなくて、僕が議員になったばかりのころの、尊敬する総務課長さんも、このぐらいが適当なんだと言っていました。これ以上使うと使い過ぎで、財政によくないっていう話をしていたんですけど、寺尾町長は、そのとき100億円だった予算を120億円、予算が増えるというのはお金を使いますということなんですけど、お金を使って町民にサービスをしながら、財政もしっかりと貯金をつくって、土地も買ってという感じで、買い戻してという感じで、好転させているのは、これはすごいことだなというふうに思います。

2番目の質問にいきます。

4年前に自民党から民主党政権に政権交代が起こり、昨年12月にまた自民党に政権が戻りました。これは国民に求められていることをくみ取れずに、実行できなかった。また、国として必要な軸となる考えがつけられなかったことが原因と考えます。

今後、4年の間、京丹波町の町民が、町長に求めるもの、京丹波町の軸になる考えとして必要なものは何でしょうか。町長が出馬表明をされたので、今後4年間の間で、京丹波町の町民がどんなものを寺尾町長に求めているか、また、その4年間で、ここ10年、20年というふうに、京丹波町がいく中で、京丹波町というのは、どんなふうになっていくんだというのを、町長の考えをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は、町長になる前から、まず行政が、行政に求められているというのは、昔よく言われたんですが、「揺りかごから墓場まで」という言葉ね、これ、物すごく攻撃をされて、最近使われんようになったんですが、出産、子育て、そして教育、働く世代のいろんな献身等、そして高齢者になったときの不安を、どのように行政がサポートするかということに尽きると思っておるんですね。その間、いつも言いますが、不自由をかこっていらっしゃる方、いわゆる障害者といわれる方、このこともしっかりサポートすると、いわゆる全人生について、やっぱり行政は支えることが究極の目的だと思っております。今もこの考えは、変わったことはありません。

そこで、具体的には、どなたかにお答えしたんですが、歴史に学ぶ、あるいは伝統に学ぶ、

あるいは慣習に学ぶということで、ルネサンスというような、中世復興的なことを申しました。それは、昔、おじいさんとおばあさんがおった。おじいさんは山へしば刈りにいった。おばあさんは川へ洗濯に行ったというようなことに学んで、いわゆるこれは、大自然に寄り添ってというか、頼って京丹波町をつくっていくことは、人生を豊かにするという思いを述べております。

そうしたこと、そしてまた、現実には、今申しました全人生について、行政というものは、しっかりとサポートすることが究極の目的、医師を招聘したのも、そういう強い思いからであります。

もう一方が、いわゆる投資の世界です。それが畑川ダムの竣工であり、縦貫自動車道が間もなく開通する、これに対応するということが、京丹波町喫緊の課題だという認識であります。

公務員さんが言うてくれているんじゃないんですが、本当に1人を万人が支えるという表現もよくします。支えるべき人は、完全に支えるということでもあります。

また、励ましてそれで自立できる人、励ますべき人については、しっかりと励ましていくということでもあります。

また、いろいろなことで頑張ってくださっている方いらっしゃいます。先ほども、質美小学校跡地のことで例に話されました。こういう頑張っている方は、積極的に応援していくということでもあります。

あとは、こうした人たち全て一緒になって頑張るというのが、私に求められている使命だというふうに認識しております。

京丹波町の軸となる考えについては、キャッチコピー、標語どおり、安心、そのことを活力、愛のあるまちづくりというふうに表現しております。我が町の経済、産業、雇用の増進、福祉・医療の充実、さらには地域の活性化など、あらゆる施策について、この町に住んでいらっしゃる皆さんの持続的な総幸福量について、私は責任があるという考え方でおります。

北尾議員から、民間の一般的に言う町長ということで、本当に11町村あるんですが、民間から町長になった者、そのときなかったんですね。非常に珍しがられました。いろいろなことで、何でそういうふうに考えるんだというようなこと、いろいろ質問を受けました。これは、いわゆるお買い物をなさる主婦の皆さんの皮膚感覚というものを、私は感じて、そして生きてきた男です。男性も一緒です。1万円札とお別れするときの、買い物といいますが、1万円札とお別れするわけですけど、そのときの姿を見ておったら一遍にわかります。そんなことを、今後とも忘れずに大事にして、行政に当たっていきたいと、そんな思いであります。

す。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 北尾君。

○13番（北尾 潤君） 今の答弁で、皮膚感覚という言葉拾わさせてもらいたいんですけど、僕、びっくりしたのが、町長が町長になったばかりのころから、いろいろな議案に何でだろうというのがあって、町長室で、これ、どういうことなんですかって、何度か聞きに行ったことがあります。町長の考えなんかで、わからないことに関しては、僕も議員なんで、賛成できないんで、ちゃんと説明してもらおうと思って聞きに行ったときに、経営者、元経営者なんで、数字でいろんな説明が出てくるのかなというふうに、すごい理路整然としてびびりしと数字を並べてくるのかなと思ったら、ほとんどが町長は、北尾君、町民はこんなふうに考えるんやわとか、お母さんはこういうふうに思っているんやわって、あと、ものを買う人というのは、こうなんやわと、全部人で説明をしてきて、全然経営者らしくないなというふうに思ったんですけど、でも、それが経営者なんだなというふうに、この4年間かけて思いました。

やっぱり学ぶ人も、ものを買う人も、全部人の気持ちというのを考えながら町政をやってきたから、先ほどの財政に対しても、しっかりとした効果が出たんだろうなというふうに思います。

また、今、答えられたように、僕、町長の仕事の大きなものの一つとして、すごく大きいことだと思うんですけど、自分の頭の中にあるやつを、職員と町民にしっかり伝えるというのは、すごく大きな仕事だと思いますんで、これからも4年間、頑張ってくださいと言ったら、すごく偉そうなんですけど、エールを送って北尾潤の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（野口久之君） これで、北尾潤君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。1時15分まで。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、山田均君の発言を許可します。

山田君。

○6番（山田 均君） 日本共産党の山田均です。

それでは、平成25年第3回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

初めに、多くの議員の皆さんからもありましたけども、福知山での花火大会で犠牲になられた方のご冥福をお祈りしますとともに、入院治療されている方の一日も早い回復を願うものです。

また、先日の18号台風で住宅や工場などの浸水、農地災害など大きな傷跡を残しました。被災された皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

町として、被害の詳細はまだ十分把握できていないと思いますが、今回のような大災害には、行政の支援がどうしても必要です。査定基準に届かないとして、放置するのではなく、調査以外にも町独自の支援を行うなど、一日も早い復旧復興に全力を尽くされることを、強く要望するものであります。

それでは、本論に入ります。東日本で起こった地震・津波・原発事故から、もう2年6カ月が過ぎましたが、現地から聞こえてくるのは、原発事故への対策や除染が大幅におくれていること、暮らせるための取り組みが進んでいないことです。

国は、東電任せで責任を持って解決しようとしていません。国の政治も消費税の増税だけが実行されようとしています、国民は絶対に許しません。国民の政治不信を一層深めるものです。

今必要なのは、経済でも外交でも、国民が転換を求めた古い自民党の政治、アメリカ言いなり、大企業、大金持ち最優先の政治から国民の暮らしを最優先にした経済政策への転換が必要なのです。

そのためには、大企業や大金持ち、もちろん団体からの政治献金を廃止すること、政党助成金も直ちに廃止すべきであります。こうしてこそ、国民の政治への信頼回復と、国民の立場に立った政治が進んでいくと考えます。

本町も合併特例が終了する平成27年度から交付税が10億円少なくなるとして、財政健全化が言われていますが、それは箱物の建設など、ハード事業は町民の暮らしを守るための最小必要限度にして、借金を増やさないことです。

今、国民の暮らしは、消費税の増税、TPP、生活保護基準の見直しによる社会保障基準の引き下げ、介護保険制度では、要支援を制度から切り離す、国保を都道府県単位にして、保険税の引き上げや制度の見直しなど、この先どうなるのかと、こういう生活不安が大きく広がっています。

京丹波町では、医療・福祉を第一に、安心して毎日が暮らせるソフト事業を中心に据えたまちづくりが求められていると考えます。

町長は、「安心・活力・愛のあるまちづくり」町政の基本にされています。日本共産党議

員団は、住民の利益第一に、よいことには協力、悪いことにはきっぱり反対、問題点をただすという立場で臨んできました。

今、住民の不安が広がっている問題の一つに、安井ルートの縦貫道の土砂運搬問題があります。町道の管理責任者として、町民の安心・安全を守る立場を第一にした、そうした対応が求められていることを強く求めておきたいと思います。

私たちは、住民の利益第一、住民こそ主人公の立場をぶれることなく全力を尽くす決意であります。よろしくお願いを申し上げます。

私はこの立場から、次の点について町長にお尋ねします。

質問の大きな柱は、寺尾町政の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

まず初めに、第1点目は、安心・安全なまちづくりについてであります。福島第一原発事故から、もう2年6カ月が過ぎましたが、収束どころか汚染水の地下水、海への漏水が明らかになり、深刻な事態が拡大しています。高濃度の放射能汚染水を保管しているタンクの構造的欠陥で、汚染水漏れが相次いでいます。あわせて、もう一つの汚染水漏れのルートになっているのが、地下水をめぐっての構造上の重大な弱点もわかってきました。

それは、トレンチといわれる地下トンネルが敷地の地下に走っており、その中には、配管や電源ケーブルが網の目のように埋まっているのです。今、そのトレンチ、地下トンネルに数時間で人が死ぬほどの高濃度汚染水が約2万トンもたまっているとされます。原子炉を冷やした水が、原子炉建屋からタービン建屋を通じて流れ込んでいるからです。この高濃度汚染水が漏れ、それに触れた汚染地下水は、1日最大600トンが海に流れ出していると言われています。

また、今回の台風18号で、大量の雨が降り、その汚染水といわれる排水をまぜて海に放出したとの報道もあります。

こうした深刻な事態の拡大に対して、町長はどう受けとめておられるのか、見解をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 福島第一原発の汚染水漏れにつきましては、原子力規制委員会が原子力事故等の深刻度をあらゆる尺度を、レベル1からレベル3の重大な異常事象に引き上げたところであります。早急な対応により一刻も早く解決すべき重大な事態と認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） また、深刻な事態の原因究明も、さらに重大事故対策も計画だけでよ

いといった新規制基準、避難計画訓練も机上のもので、安全協定すら結ぼうとしない状況で、どうして再稼働が認められるのか、これでは住民の命を危険にさらすことになります。地方自治体として、住民の命を守る立場から、再稼働すべきでない、関西電力にはっきり言うべきと考えますが、町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 原子力発電所の再稼働問題につきましては、これまでからお答えしておりますとおり、どのような安全基準を適用しても、原発は100%安全ではないと考えております。

また、京都府が求めています安全協定の締結にも応じておりません。そうしたことから、否定的な思いでおります。

ただ、再稼働反対を主張するためには、代替エネルギーの見通しが立っている必要もあります。現時点においてお尋ねの「行動する」という考えには至っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田均君） 代替エネルギーの問題が、常によく言われるわけですが、今年のこの夏も、電力不足、停止なしにできたわけでありますから、十分再稼働なしでいけるということははっきりしているんじゃないかと、こう思うんですが、もちろん代替エネルギーの取り組みというのは必要ですけども、やはり、今しっかり原発の再稼働をやめて、そして思い切って、再生可能エネルギーに力を入れるということが、私は求められるというふうに思うんですが、今、買い取り制度ができて、全国的にもそういう取り組みが広がっています。京丹波町でも、こうした再生可能エネルギーを広げていく、こういう取り組みを進めていくべきと、こう考えますが、町長の見解、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度、こういうものによりまして、太陽光、小水力、風力、地熱、バイオマスなど、さまざまな再生可能エネルギーを活用する取り組みが進んでおります。

本町においても、平成22年から京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金を創設しまして、本年8月末まで、累計137件、615キロワットを達成しております。着実に成果は上げておりまして、今後とも、本補助金により住宅用太陽光発電の普及拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。



○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 再生可能エネルギーの取り組みについては、これまで町長は、先進事例を見て対応したいと、こういう見解を述べられてきました。今もありました全国的にも多くの事例が生まれてきておるわけですから、京丹波町としては、どうした取り組みを考えておられるのか、伺っておきたいと思えますし、また、会社を新たに立ち上げて、その出資金を募って太陽光パネルを設置して、売電収入で配当すると、こういうような事例も出てきておるわけですが、京丹波町では、地域の活性化だとか、村おこし、こうした取り組みの一つとして、例えば、太陽光パネル、バイオマス、風力、小水力など、小さな単位の取り組みも含めて、支援をする考えはないか、また、相談コーナーなどを設けて町民へのアドバイスをする、そういう考えはないか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご指摘のように、再生可能エネルギーの普及ですね、これは全国的に広がっております。京丹波町は、ある一事業者ですけれど、現在、2.4メガワットを発電する事業者があります。

今度、今日の新聞だったと思いますが、福知山でもというのは、1.7メガワットというような発表がありました。それよりも大規模なんだなというふうに思っているんですけど、否定していることは全くありません。いろいろなそうした事業者があらわれることを期待して待っております。

御存じだと思いますけど、蒲生野にもそうした事業を実施されております。それは、京丹波町で大倉ヒヨ谷で発電していることを目の当たりにされて、自分とこの土地があいている部分にああいうことを実施されているんだなというふうに思いました。別に、届けが京丹波町にあるわけでないんで、あちこちで、そういうことが起きてくるんじゃないかというふうに期待しているところです。求めていらっしゃるいろんな相談窓口とかいうのを、特に本町でスペシャリスト、いわゆる専門家がいるわけではありませんけれど、積極的にご相談いただいたら、京都府なんかと相談して、相談に応じていけることができますので、また申し出てもらったらうれしく思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） ぜひ、地域の活性化だとか村おこしにもつながるような、そういう取り組みにしていけば、今の農業情勢の中で、村をしっかりと守っていくということにもつながると思いますので、ぜひ、そういった立場で取り組みを強めていただきたいということも求めておきたいと思えます。

次に、安心・安全なまちづくりの基本は、平和であることが第一であると考えます。今、安倍内閣は、憲法の解釈を拡大して、集団的自衛権の行使に道を開こうと法制局長官の後退など、準備を進めていると。こうした動きに、自民党の長老や専門の学者など、幅広い方々から9条を守れ、戦争をできる国にするな、こういう声が上がっています。自治体の長として、住民の命と暮らしを守る、こういう立場から町長はどう考えておられるのか、まず見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 集団的自衛権の憲法解釈の問題につきましては、我が国の外交、安全保障のあり方をめぐって、国民的議論のもとで十分な検証が必要と思っております。

まずは、国政の場でしっかりと議論されるべきことだというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会というのが17日、7カ月ぶりに再会をされまして、集団的自衛権の行使を全面的に解禁する。二つ目は、国連の集団安全保障にも参加するとの結論が出される見通しと、報道もされております。必要最小限のこの中に、集団的自衛権の行使を含めるとの考え方があります。憲法解釈を容易に覆させるのなら放逐主義、議会制民主主義の根幹が揺らいでしまいます。憲法や法律をその時々の政権が政治的判断を優先させてはならない、できるだけ公平に解釈をしなければいけない、それが法治国家の一番の基本と指摘もされております。憲法9条の条文からも、自国が攻撃もされていないのに武力を行使するというのは無理であると、元内閣法制局長官も表明をされております。

国政の問題、国民的議論と、こういうことを今も言われたわけではありますが、やはり、町民の暮らしと命を守る、その基本となる平和の問題です。改めて町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今申しましたとおり、国政の場でしっかりと議論されるべきことでもあります。今おっしゃっている安倍さんが、何か審議会をつくるのは私的だというふうに、公党の党首というんか、委員長か、ちょっとわかりませんが、党の代表者がおっしゃっていました。その後、国の公式の場で議論するんだという話でした。せやから、安倍さんが私的に諮問機関をつくられることについて、とやかくは言えないというようなテレビ画面での話でしたので、私もそのように認識した上で、もう一度申し上げておきます。国政の場でしっ

かりと議論されるべきことであると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 17日付の京都新聞の言論という欄で、法政大学教授の田中優子さんが、集団的自衛権の問題について、述べられておりました。何を何から守るのか、集団的自衛権とは、同盟国が攻撃をされたときに、自国への攻撃とみなして、共同で守る権利のことであると、義務ではなく権利であるから、その基準とは、行使しなければ国民が危険にさらされるという判断だが、何から守るのかを具体的に明瞭に確認すべきとして、権利と言えば国際条約の上でも、国内法でも、人にとって最も重要な権利は人権である。国を守ることは国民の人権を守ることであり、こう指摘をされておりました。

そういう立場から、この問題は、やはり町民の代表である町長も、しっかりそういう判断をすべきだということも、あわせて申し上げておきたいと思います。

次に、第2点目は、不況経済対策についてお尋ねいたします。

循環型経済対策として実施をしております住宅改修助成制度補助金制度は、制度を実施した平成23年度は、718万4,000円の補助金で、9,118万5,000円の工事額、12.7倍の経済効果がありました。30の業者が仕事を行っておりました。

平成24年度は、907万6,000円の補助金で、1億3,592万2,000円の工事額で、14.97倍の経済効果がありました。

平成25年度も、13倍から14倍の経済効果が見込まれるわけですが、この制度は、町内商工業者の活性化に資することを大きな目的に3年間の時限立法として平成26年3月31日まで実施をされるわけであり、この補助金制度を地域活性化や地域経済対策の面から引き続き実施をすべきと考えますが、町長の見解、伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 来年度以降につきましては、事業効果等、再度検証しまして、引き続き実施していく方向で検討する必要はあると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 今、計画といいますか、予定されています消費税増税が実施をされれば、本当に中小零細業者の大半を占める京丹波の業者の皆さん、ほんまに商売を続けていくのか、やめるのかという瀬戸際に立たされるわけであり、今、引き続いてやりたいというそういう考え方も示されたわけであり、改めて、それと同時に、必要な対策を

具体的に講じていくということも求められてきますので、そういうような状況を踏まえて、新たに対策を何かほかにも考えておられるのかを伺っておきたいというように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税増税というか、消費税が上がるということについての対策的には、具体的に現在考えておりません。これから考えていくということになります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） ぜひ、具体的な支援策も考えていただきたいと思うわけですが、基本的には、もちろんそういった補助金制度というものも、当然なんですが、先進地と言われております与謝野町では、中小企業振興基本条例というのをつくって、地域内循環経済を進めるということ、自助、共助、公助に商助というのをつけ加えて、町の産業振興ビジョンを策定して、産業振興会議というのを設置して取り組んでおられます。

本町では、またそういった先進事例も参考にしながら、そうした中小企業の振興基本条例というものを考えていく考えはないのかどうか、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本条例こそ制定していませんけれど、実施されているようなことは、我が町では実施しているなというふうに、条例を読ませてもらって思った次第であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 条例をつくる意味というのは、いわゆるトップに立つ町長がかわろうともそういう条例に基づいて進められるということになりますので、やはり、そこまでぜひ、今やっておることを条文化をして制定をするということも大事だと思いますので、ぜひ、長期的に考えてもそういう取り組みをしていくということじゃないかと思うので、もう一度改めて、そういう考えはないのか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう考えもあるかなというふうには思います。私の町長在任中は、気張って、私の、今申しましたとおり、既に実施していることを、いまして充実させていきたいし、条例化せずともやっつけていけるということで、答弁させていただきました。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 次に、消費税増税について伺っておきたいと思います。

来年4月から消費税を8%に引き上げようという予定がされておまして、その決断を1

0月1日に安倍首相が判断をするとされております。

消費税8%で8兆円、10%で13兆5,000億円の負担増というように言われております。

しかも、3年連続して2%台の経済成長した97年当時と比べて、経済の状況が違ふことや、デフレ脱却はできていないし、賃金も上がっていないと、今、消費税増税することではなく、少なくとも1年は、消費税増税は延期すべきだと、こういう専門家も指摘をしておるわけであります。

自民党や財界は、増税で景気が悪化するのを防ぐため、一定補正予算による公共事業の追加、法人税の減税を求めています。

今日の新聞では、低所得者に現金を支給するというようなことまで報道されておりましたが、いかに消費税増税をすることによって、景気が悪化する、税収を減らす、こういうことが考えられるから、そういう対策を打つということになるわけでごさいます。景気対策のばらまきに増税分が回ると、これでは過去の失敗を繰り返し、財政をさらに悪化させるということになるわけです。消費税は、逆進性の強い弱い者いじめの税金であり、今、給料は上がらず、電気、ガス、水道、食料品などの値上げが続いております。基本給などの所定内賃金は14カ月連続で減っています。政府の景気ウォッチャー調査の現状判断指数は5カ月連続で悪化をしました。経済指標を見るなら、これを重視すべきです。世論調査では、どれもが反対が上回っています。

また、わずか3カ月、せいぜい半年間の経済動向で判断することが、責任ある政治のすることでしょうか。町長は、町民の暮らしにも直結する、また町財政にも大きな負担が増える消費税増税について、4月からの引き上げ延期すべきとこのように声が多数を占めていますが、こうした声について、町長はどう考えておられるのか、見解を伺っておきたいと思ます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろ聞かせてもらいました。消費税については、逆進性という問題があります。このことの配慮がなされるべきだと思っております。消費税の増税は京丹波町の財政に幾らかでもプラスになるという認識でもおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 町の財政にプラスになると言われましたが、具体的に消費譲与税ということに入って来るといふことなのか、また事業をやれば、それに消費税が皆ついていくわ

けでありますから、それは町民が負担をすると、町財政から出していくということになるわけなんです。そのいわゆる事業と収入、消費税で入ってくる分と差し引きすれば、当然、事業をやれば負担が増えてくるというのは当然でありますから、町長は100億円からの年間予算を120億円ということも言われておりましたが、それに消費税がついてくれば、相当大きな負担がくるということでもありますから、当然、町財政に大きな負担になるということをお願いしておきたいと思っておりますし、それについての町長の見解、考え方はどうなのか、伺っておきたいと思っております。

財源が足りないのなら、不要不急の再削減、富裕層や大企業に応分の負担で賄うべきだと考えるわけです。

日本共産党は、税制のあり方を、所得に応じて負担するという応能負担の原則に立って改革し、富裕層、大企業優遇税制を改めることや、国民の所得を増やす経済の立て直しで、税収そのものが増えていくようにして、財源を確保すること、これが必要だということを提案しております。ぜひ、そういうものについても、また提案をお願いしたいというふうに思います。町長の見解、伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かにそうです。地方消費税分が増えるという意味で申しました。その他、全般については、また、今おっしゃったようなこと、何年かかるかわかりませんが、検討するに値することだというふうには思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田均君） 消費譲与税で入る分と、いわゆる町がいろんな事業をして支払う分、皆ついてきますから、その負担というのはどうなのかということを計算をすれば、収入が多いか、負担が多いかということは明らかになるんですが、一般の予想では、負担するほうが多いというのがはっきりしてるわけですから、そういう見方もしっかりしていただきたいということもお願いしておきたいと思っております。

3点目は、農業振興対策についてお尋ねをいたします。

環太平洋連携協定、TPP交渉は年内妥結に向けて加速をさせております。安倍内閣は、個別具体的なことは何も言えないと、この一点張りで、交渉の内容を国民に何も知らせないまま、秘密に交渉が進んでいるという状況です。

TPPは、究極の規制緩和です。医療では、保険証があれば一部負担だけで必要な医療を受けられる医療保険制度、今の保険制度を、混合診療への全面解禁だとか、営利企業の参入

で医療を営利産業化してしまうと、こう指摘をして日本医師会は強く反対をされております。多国籍企業の活動を最大限に保障するための規制緩和、構造改革を進めるのがT P P、T P Pルールに違反した国会の法律、自治体の条例は改廃の義務が生じると、T P Pに違反しない範囲でしか締結もできないと、国民主権から多国籍企業主権にかわることになる、弁護士からもこうした指摘がされております。

農業分野だけではなく、全ての分野で大きな影響をうけます。住民の命、暮らし、営業、農業を守る立場から、自治体の責任者としてT P P反対の意思をはっきり表明しておくべきだということを考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） T P P交渉参加には反対です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） T P P参加反対を表明されておるわけですから、具体的に、それに基づく行動を、ぜひとっていただきたい。アピールとか、そういう声をもっと広く訴えるということも、ぜひ求めておきたいというように思います。その考えはないのかどうか、改めてもう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町の最高決議機関であります議会で反対と言ってるんですから、これ以上の場はないというふうに認識しておりますけれど。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） まだまだT P Pの内容について、町民の方が全て理解をされておることではないわけですから、やはり、そういう関係団体とも協力して、そういう集会を開くとか、そういうことも町民に強くアピールをして、訴えていくということも、これまた、そういう立場にある町長としての役割かと思っておりますので、ぜひ、そういう農業団体、農業委員会も反対を表明しておるわけですから、いろいろな農業法人についても反対をされておるわけですから、そういったところとも協力をして、そういった集会、また取り組みをして、私は具体的にしていけばいいんじゃないかと思うんですが、そういう考えはないのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 毎年、11月20日以降、12月10日までに、全国町村長大会があります。その中でのスローガンに、「T P P交渉参加反対」ということがはっきりうたわれております。その中で、私も、こうしたT P P交渉参加反対ですということを、京丹波町議

会でも答弁させてもらっているということを理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 町として、いろいろな団体に呼びかけて、そういった集会などの取り組みをする、そういう考えはないと、あるのかないのか、それもお尋ねしたんですが、そのことについて町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町単位では、現在考えておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 次に移りたいと思います。

農業振興の基本は、安心・安全な農産物の生産であると考えerわけですが、京丹波町で生産される農産物は、農薬散布だとか化学肥料の施用を最大限減らす、そして町内で発生をするといひますか、出ております牛ふん堆肥、完熟堆肥にして、これを農地に施用して、完熟堆肥を使った、こういった栽培指針を作成して、京丹波町で生産をされる全ての農産物は、有機栽培でつくられた安心・安全な農産物と、こうして押し出していく、有機栽培を京丹波町の農業振興の柱として、取り組んでいくことが私は必要だと考えるわけですが、町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農業振興の基本といたしましては、安心・安全な農産物の生産はもちろんのこと、省力化による低コスト生産技術の確立のもと、高品質、高収量の確保など、高収益を目指す取り組みも必要であると、まず考えております。

そこで、お尋ねの減化学肥料や減農薬による栽培ですね、有機農業ということで申しますと、減化学肥料や減農薬による栽培は、今後も推進していく必要があるとは考えております。

平成18年に制定されました有機農業推進法では、「有機農業は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと」と定義されているんですね。もう一度申し上げておきます。化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、これが有機農業であります。こういうふうに定義されている。

そこで、化成肥料や農薬を使用しない場合には、それらから得られる成分や効果を別の形で補う必要もあります。これまでの栽培体系を大きく変えていくことが必要であるということをおし上げておきます。

以上です。



○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 一つの考え方として、今、町長のほうから有機栽培というのは、そういう基準があるんだと、こういうことを言われました。これは国の基準だと思うんですが、京丹波町としては、どう考えているかということになろうと思うんです。国の基準に合わせていくのかどうか、京丹波町独自に一つの栽培指針というのをつくって、そしてそれを栽培履歴としてしっかり示して、消費者に示していくと、そういう取り組みというのは、今、私は大事ではないかと思うんです。

実際、全国でも先進的な事例では、町独自でそういうものをつくって、そしてそれを売りにして、農業振興を図っているということがたくさんあるわけです。

今、言われるような国の基準でということにするのか、町独自でそういうものを設定をして、有機の町として売り出していくと、そういう考えはないのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から私に対して、有機の町で売り出したいというような、余り要望は届いておりません。山田議員さんは、この話、よくなさっています。それで、法律に基づいた有機農業というものを、今、説明させてもらったんですが、町独自のということになりますと、いろいろなこと、今後検討していく必要が多くあるというふうに思っております。何にしましても、まず、農業従事者からそうした要望というものがあつたら非常に検討しやすいし、前向きに進めやすいということをお答えしておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 昨日も農業ビジョンの質問もあつたんですが、京丹波町では農業振興の作物として京野菜などを中心ということをよく言われるんですが、実際に、道の駅なんかで見えておりましたが、消費者が求めているものは何かと見ますと、同じものが並んでおっても、低農薬だとか、化学肥料を減らした栽培した履歴のはっきりしたものが先売れているというのは、これは事実なんですね。

亀岡、南丹、京丹波で、京都丹波として農産物の販売もやっているわけですが、そういうことを見た場合に、二つの市と比べても、栽培者、栽培面積も少ないわけなんですから、特色ある農産物を京丹波町としてつくって販売していくということは非常に、私は大事だと、やっぱり京丹波町という小さな町だから取り組める、そういう栽培方法、循環型農業というのをしっかり据えて、私は取り組んでいくべきだと、こう考えるわけなんで、改めて伺って

おきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、申しましたとおり、有機農業推進法以外の減化学肥料、あるいは減農薬による栽培、そのことを否定しません。やってもらったらいいと思いますし、そのことで相談があれば、また、農協さんとか農業改良普及センター等、関係機関といろいろ有機農業についての可能性について、検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） もう一つ、丹波パーキングと併設される活性化施設、地域振興拠点施設で農産物の販売というのが強く言われておるんですが、これ、会社を中心にやるわけですが、町としてはどんな役割を果たすということなのか、それと同時に、京丹波に住む農家の登録をやっていくということになると思うんですが、その中で、特産を生かした新たな特産品の開発などは、どう考えておられるのか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域振興拠点施設で出荷者協議会が、まず設立されます。そこで運営することを指定管理者に求めておって、そういうふうになっているわけですが、農業振興、あるいは地域振興の観点から、助言とか、あるいは支援を行う、まず京丹波町は行うということですが。

もう一つ、特産品開発につきましては、事業者が運営の中で特産品を生かしたオリジナル商品を開発する提案をしておりますので、今後開発に取り組んでいかれるものと期待しているということでもあります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 次に、京丹波町で被害を拡大させているのは、獣害の関係ではシカですが、その対策の強化も当然必要なんですが、近年被害が急増しているのがサル被害です。この対策は、本当に急務になっております。有害駆除員の方に聞いても、サルに銃を向けるのは避けたいと、銃を向けたくない、こう言われるわけですし、サルの被害の状況、対策について、どう考えておられるのか、また、町長と語るつどいでも、切実な声が出ておりましたし、町長と語るつどいで一番大きな要望というのは、獣害対策ということも、町長自身が言われておるわけでごさいます。

このサル対策の強い要望が出されておりましたが、サルにえづけをして、サルを捕獲すると、こういう提案もされておりました。サルのえづけで捕獲の方法、これ、私は取り組むべ

きだと考えるわけですが、町長の見解、考え方、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 水呑で確かに実施したらよいというふうにお答えしています。ぜひ、実施してもらいたいと思っています。

安井塩田谷のドロップネット方式もそうですけれど、地元の方が一生懸命世話をしてくださっているということです。

ニホンザルは御存じだと思いますが、保護獣に指定されています。どっこも一網打尽にとったとしても昔のように一網打尽にとったとしても、それこそ、またえさやって長いこと世話せんなんというような問題も含んで、そういうこと承知の上で、でも、とにかくやるべきことはやるということです。一切、今おっしゃったようなこと、否定したことはありません。やったらよいと思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 旧瑞穂のときの話も出されておりましたが、旧のときには町が中心になって地元の方に協力していただいて、えづけをすると、相当の期間えづけをせんなんわけでございますけども、そして一斉捕獲をしたという、そういう経過はあるわけでございますけども、相当な費用もいるということになるわけなんです。

それと同時に、今もありましたように、捕獲をしたサルはどこが引き取るかと、こういう問題も行政が本当に取り組まなければ、一般の方ではなかなか方向が出せない、ということにもなるわけでございます。

だから、町としてサル対策として、サル捕獲をしっかり柱にして、やるということが、私は必要だと思うんですが、そういう考えはないと、あくまでも、そういう農家の方がやらはることについて、町としては支援をするんだと、こういう考え方なのか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、5基の捕獲おりを保有して、全て貸し出している状況ですね。その上で、まだそういう要望が出ました。そやからやってもらったらいいと言うておるんです。町も一生懸命協力しますんで、いろいろな設備面では、ただ、毎日毎日その世話をすることになると、昔は余裕があって、そういうことできたんかもわかりません。あるいは引き取り先があったということも大きな違いです。今、引き取り先がないということ知った上で、これやるわけですから、ずっと保護獣ということで世話せんなんということです。そういうことも、私は覚悟の上で申しました。水呑では。やるんやったらやったらよいと。

ただ、行政としては、そういうハード面は協力できるけれど、ソフトですね、毎日の世話ということになったら、やっぱり地元の人に世話してもらわんと、ということは受益者負担的な考え方を言うてるんです。ほかのそこにはプラスにならんわけですから、そこで成功したら、また次やってもらおうということ、そういうことを申し上げているんですけど。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 旧瑞穂でやったことは、そのまま今できるかどうかという問題もあるんですが、相当規模を大きくして、大きなトタンで囲って、そこに半年近くえづけをして、そして数十頭入ったところを捕獲したということなんで、そういうことを考えれば、相当な期間と費用と、もちろん地元の協力というのは要るんですが、行政としてこっだけサル被害が強まってきておるんですんで、行政機関として国や府にも働きかけて、やっぱり捕獲駆除ということもできるように、町として取り組むべきだと、そして捕獲をしていくということにならなければ根本的な解決にならんと思うんですね。20頭、30頭の群れが出てくるといふ現実において、捕獲以外に減らしていく道はないと思いますので、あわせてその点、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、おっしゃってもらっているような府とか国が、すぐに今、言うてもらったような方向転換してくれないわけですよ。そやから町でやりましょと、それで町のするのはハード面をさせてもらいますと、ソフト、日々の運営については、やっぱり受益者であるその地域の人を中心にやってもらいたいと、そういう話をさせてもらっているつもりです。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） もちろん、地元の協力といいますか、中心になってやるということと同時に、やっぱり行政機関も駆除という対象にサルもしていただくと、もちろん、頭数制限もあろうかと思いますが、そういう働きかけをぜひ、引き続いて強くやっていただきたいということを申し上げて、その見解、伺って私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） しつこういっても仕方ないんですけど、サルが保護獣であるということを、京丹波町だけでいかように叫んでもなかなか法律が改正されるかどうか、非常に疑問に思っています。

したがって、なすべきことは、地元でやるということ、まず説明させてもらっているん

ですが、もちろん法律改正伴うこと、非常に結構なことだというふうに思っております。

そして、できたら変えてくださいという要望は、具体的にしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、山田均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、26日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時03分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 北尾潤